

日本サステナブル 投資白書



2024

Japan Sustainable Investment Forum

NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム



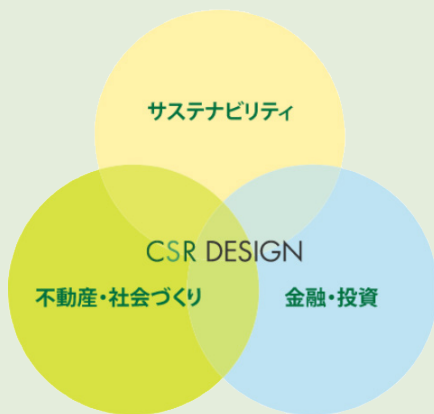
CSR DESIGN

サステナビリティを
不動産・金融から実現する

Catalyst for Sustainability and Responsibility

CSRデザイン環境投資顧問は、環境・社会のサステナビリティと
人のウェルビーイングの実現を目指して活動しています。

MISSION



業務内容（一例）

- GRESB・CDP等のサステナビリティ評価向上コンサルティング
- サステナビリティ情報開示（気候関連、自然資本関連、SASB等）
- マテリアリティ・気候関連等の戦略策定支援
- サステナブルファイナンス調査研究
- サステナビリティ研修
- PCAF日本事務局



GRESB
REAL ESTATE
premier partner



GRESB
INFRASTRUCTURE
premier partner



Signatory of:



CSR DESIGN

CSRデザイン環境投資顧問株式会社
<https://csr-design.com/>

ニッセイアセットマネジメント株式会社は サステナブル投資を通じて お客様と投資先企業の価値の共創を目指します

当社は、資産運用の調査・投資判断において、
E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）にかかわる課題を適切に考慮することが、
長期的な投資収益の改善のみならず、
社会的責任を果たすことにつながると考えています。

サステナブル投資における取り組み

- 2008年より株式アナリストが調査対象にESGレーティングを付与し、企業価値評価に反映

※当社では、アナリストがESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを選別しながら当社独自のサステナビリティの評価（ESGレーティングの付与）を行います

- PRIの年次評価2023年（2022年度の活動を主に対象とする評価）の結果について12項目中11項目で最高評価「5つ星」を獲得

※当社のPRI年次評価（2023年）の詳細はこちらをご参照ください

・当社のPRI年次評価（2023年）概要：

https://www.nam.co.jp/news/info/240122_2.html

・PRI アセスメントレポート 2023：

https://www.nam.co.jp/news/ipdf/240119_press02.pdf

・PRI パブリック・トランスパレンシーレポート 2023：

https://www.nam.co.jp/news/ipdf/240119_press03.pdf



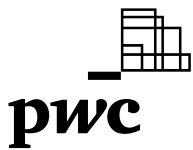
具体的取り組みについては、当社サステナビリティレポート（2024）をご覧ください。本レポートでは、当社のサステナブル投資・スチュワードシップ活動・当社のサステナビリティ経営について記載しています。

<https://www.nam.co.jp/sustainability/reports/pdf/2401.pdf>

当資料は情報提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものです。特定の有価証券等の売買や勧誘を目的とするものではありません。当資料に基づき取られた投資行動については、当社は責任を負いません。投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じる恐れがあります。手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額は、具体的な商品を勧誘するものではないので表示することができません。

審査確認番号：2024-法企372

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号 一般社団法人 投資信託協会会員 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員



PwC Japan有限責任監査法人の取り組み

PwCはステークホルダーの要求に合致したサステナビリティ情報を開示することが重要であると考えています。開示基準やステークホルダーの要請と企業における開示情報のギャップを明らかにし、クライアントがサステナビリティ情報開示に係る外部からの期待に応えられるよう、幅広くサポートいたします。

© 2025 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved.

01

私たちは、企業の隠れた価値を引き出し、高める
「企業価値デザインカンパニー[®]」として、
またお客さまに驚きと感動をもたらす
プロのクリエイティブ集団として、弛まぬ進化を続けます

CORPORATE VALUE DESIGN COMPANY

企業価値デザインカンパニー[®]

02

私たちは、レポートを起点に
企業の協創経営に向けた変革を後押しし、
企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献します

 **EDGE**
International

株式会社エッジ・インターナショナル
www.edge-intl.co.jp

JSIFが定める サステナブル投資の基準

投資分析や投資ポートフォリオの決定プロセスに、
環境、社会、ガバナンス (ESG) などの課題を勘案し、
投資対象の持続性を考慮する投資

日本サステナブル投資白書2024

令和7年(2025年)3月31日発行

発行人 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF)
発行所 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 事務局

〒108-0071 東京都港区白金台3-19-6 白金台ビル5階
TEL: 070-6977-2354
E-mail: info@japansif.com
URL: <https://japansif.com/>

免責事項

本白書に含まれる情報は、①情報提供のみを目的とするものであり、有価証券の取引等の勧誘等を行うものでも、証券投資に関する助言等を提供するものでもなく、②正確性や完全性を保証するものではなく、今後予告なく変更されることがある。さらに、記載の内容や統計数値については、正確性を期すための努力を行ったが、情報の漏れや誤りについて、またこの情報に基づいて下されたいかなる判断や行動によって生じた間接的・直接的損害に対して、当法人は何らの責任を負うものではない。

著作権

本白書の内容に関する一切の権利は、NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) にあり、複製または転載等を行う場合にはJSIF事務局の事前の了承が必要なものとする。

JSIF法人プレミアム会員

株式会社クレアン
KPMGあずさサステナビリティ株式会社
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
ニッセイアセットマネジメント株式会社
EY新日本有限責任監査法人
アセットマネジメントOne株式会社
SOMPOリスクマネジメント株式会社
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
CSRデザイン環境投資顧問株式会社
GPSSホールディングス株式会社
MUFGアセットマネジメント
S&P Global
大和アセットマネジメント株式会社

*無断転載・複写はお断りいたします。

Copyright ©2025 by JAPAN SUSTAINABLE INVESTMENT FORUM



CONTENTS

第1部

- 1. サステナブル投資残高調査2024 結果レポート 03
- 2. 個人向け金融商品におけるサステナブル投資 14

- 1. 業界団体の取り組み最新情報 16
 - 日本証券業協会 16
 - 一般社団法人日本投資顧問業協会 18
 - 一般社団法人全国銀行協会 19
 - 一般社団法人日本損害保険協会 20
 - 一般社団法人生命保険協会 22

第2部

- 2. 特集テーマ「トランジション・ファイナンスの現状と課題」 24
 - 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 (SMTAM) 26
 - ニッセイアセットマネジメント株式会社 28
 - アセットマネジメントOne株式会社 29
 - MUFGアセットマネジメント 31
 - 大和アセットマネジメント株式会社 33
- 3. 定点観測テーマ 35
 - インパクト投資 35
 - 不動産投資 36
 - エンゲージメントとステュワードシップ 39
- 4. サステナブルファイナンスに関する官公庁の動向 41
 - 執筆者略歴 42

第1部

1. サステナブル投資残高調査2024 結果レポート
2. 個人向け金融商品におけるサステナブル投資

① サステナブル投資残高調査2024 結果レポート

サマリー

1. わが国のサステナブル投資残高は625兆円と前年比16.4%増

日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) が実施した2024年のわが国のサステナブル投資残高アンケート調査によると、残高総額は625兆6,096億1,100万円となった。2023年と比較して88.0兆円 (16.4%) 増加し、拡大傾向が続いている。

ただし、この増加の背景には、調査期間中の国内外株式市場の大幅な上昇と円安の進行という要因が大きく影響している。さらに、2023年の調査に参加していた一部の機関が2024年には不参加であったことや、運用手法の分類基準を見直したと思われる機関があったことが、運用手法別の残高にも影響していると考えられる。このような外部要因や回答機関の変化により、サステナブル投資残高の増減を正確に把握することが困難な年となった。

2. 運用資産クラス別では日本株が19.4%増、外国株が23.9%増、債券が2.5%増、PEが13.7%増、不動産投資が4.2%減

運用資産クラスの内訳を見ると、2023年比で日本株は19.4%増加し、外国株は23.9%の伸びを示した。同期間で主要な株価指数であるTOPIXは38.2%上昇、S&P500は27.9%上昇している。また、為替市場では円安が進行し、ドル円レートは2023年3月末の133.53円から2024年3月末には151.39円となり、13.4%の円安となった。この期間中の国内外の株式市場上昇と大幅な円安進行を考慮すると、外国株の増加は主に円安の影響を受けたものと考えられる。

なお、回答機関数については、前年の63機関から61機関へと

2機関減少した。その内訳としては、2023年に回答していたアセット・オーナー 3機関が今回は未回答となり、新たに1機関が加わった。

また、総運用資産に占めるサステナブル投資資産の割合は、2023年の65.3%から63.5%へ減少している。

債券の運用残高は、国内債券と外国債券を合わせて383.7兆円となり、前年比で2.5%増加した。この期間における大幅な円安を考慮すると、外国債券の残高はさらに大きい可能性が高いと考えられる。ただし、アンケート調査において債券投資の詳細に関しては未回答が多く見られたため正確な状況の把握が困難であり、次回の調査では質問項目についての再検討が必要と考えている。

その他の資産については、プライベート・エクイティ (PE) が9.1兆円となり13.7%増加した。一方、不動産投資は15.4兆円で4.2%減少となった。不動産投資の減少については、専門会社数が2023年、2024年ともに10社で変わらないものの、2社が入れ替わったことが要因として考えられる。

3. 運用手法別では、株式ESG投資指数連動運用・選別型が32.3%増、株式ESG投資指数連動運用・ティルト型が28.9%増、ポジティブ・スクリーニングが25.2%増、ネガティブ・スクリーニングが2.0%増、インパクト投資が40.0%減

サステナブル投資の手法別では、株式ESG投資指数連動運用・選別型が32.3%増、ティルト型が28.9%増を記録した。ポジティブ・スクリーニングも25.2%増となり、パッシブ運用とアク

タイプ運用の両方でポジティブ・スクリーニングを用いた投資が拡大している。ただし、この期間の株式市場の上昇とドル円の大幅な円安を考慮すると、実質的な投資増加額はそれほど大きくはなかったと考えられる。

その他の投資手法を見ると、ESGインテグレーションが2.7%増、ネガティブ・スクリーニングが2.0%増、国際規範に基づくスクリーニングが7.9%増、テーマ投資が4.0%増となった。これらの手法の増加率は全体と比較すると低く見えるが、その理由として、前年は回答していた一部のアセット・マネージャーが2024年では回答を行わなかったことや、2024年の調査に不参加だったアセット・マネージャーの影響があると考えられる。エンゲージ

ジメントについては20.3%の増加を示している。

インパクト投資については、2023年比で40.0%の減少となったが、これは、2023年の回答でインパクト投資残高の約半分を占めていたアセット・マネージャーが、2024年調査で未回答だったことが主要因となっている。この運用会社を除外して計算すると、実質7.1%の増加となっている。

主なイニシアティブへの参画状況については、全般的に大きな変化は見られなかったが、インパクト志向金融宣言とTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)への署名機関が増加している。

20周年にあたって

日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)は2024年に、NPO法人としての設立から20周年を迎えることができました。この記念すべき節目を迎えられたのは、法人会員や個人会員をはじめとする多くの皆さまの温かいご支援のおかげであり、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

20周年を記念し、JSIFの設立経緯とこれまでの歴史を振り返る冊子を作成しました。この冊子は、日本におけるサステナブル投資の取り組みの歴史を解説しており、JSIFの公式ウェブサイ

トでご覧いただけます。JSIFでは、サステナブル投資の推進に向けて、会員一人ひとりが地道な努力を重ねてまいりました。多くの皆さまにお読みいただき、また今後10年、20年にわたってサステナブル投資の発展を目指す方々の参考にしていただければ幸いです。

NPO法人日本サステナブル投資フォーラム
会長 荒井 勝

アンケートの集計方法

調査にあたってはJSIFで連絡先を把握している機関へメールでご協力を依頼するとともに、スチュワードシップ・コード署名機関に対し郵送でご案内した。またPRIジャパンネットワーク、CSRデザイン環境投資顧問株式会社に調査の周知にご協力いただいた。

以上の方法により、59の機関投資家より投資残高をご回答いただいた。またこのほか2機関について、公開情報を基にJSIFで推計した数値を投資残高に加えている。よって、今回の数値の集計対象は全61機関(回答59機関、推計2機関)となる。

「サステナブル投資残高アンケート調査」へ投資残高をご回答いただいた機関一覧(50音順・敬称略)

全59機関

- 朝日生命保険相互会社
- 朝日ライフアセットマネジメント株式会社
- アセットマネジメントOne株式会社
- アムンディ・ジャパン株式会社
- アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社
- いちよしアセットマネジメント株式会社
- インテグラル株式会社
- HCアセットマネジメント株式会社
- SBI岡三アセットマネジメント株式会社
- MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
- エンデバー・ユナイテッド株式会社
- カディラキャピタルマネジメント株式会社
- 株式会社かんぽ生命保険
- 株式会社KJR マネジメント
- コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
- コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
- 清水建設不動産投資顧問株式会社
- ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
- シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
- 上智大学
- しんきんアセットマネジメント投信株式会社
- 住友生命保険相互会社
- 積水ハウス・アセットマネジメント株式会社
- 全国共済農業組合連合会

- 損害保険ジャパン株式会社
- SOMPOアセットマネジメント株式会社
- 第一生命保険株式会社
- 大樹生命保険株式会社
- 大同生命保険株式会社
- ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社
- 太陽生命保険株式会社
- 大和アセットマネジメント株式会社
- 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
- 中銀アセットマネジメント株式会社
- T&Dアセットマネジメント株式会社
- DBJアセットマネジメント株式会社
- 東京海上アセットマネジメント株式会社
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 東京大学
- 日興アセットマネジメント株式会社
- ニッセイアセットマネジメント株式会社
- 日本生命保険相互会社
- 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
- 野村アセットマネジメント株式会社
- 野村不動産投資顧問株式会社
- ピクテ・ジャパン株式会社
- 肥後銀行 企業年金基金
- 富国生命投資顧問株式会社
- Brawn Capital
- プロロジス・リート・マネジメント株式会社
- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- 三菱地所投資顧問株式会社
- 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 三菱UFJアセットマネジメント株式会社
- 明治安田生命保険相互会社
- リそなアセットマネジメント株式会社
- 非公開を希望した回答機関3機関

公開情報を基に集計へ加えた2機関

- 地方公務員共済組合連合会
- 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)

過去3年の推移

概要

	2022年	2023年	2024年
サステナブル投資残高(百万円)	493,597,729	537,590,817	625,609,611
総運用総額に占めるサステナブル投資の割合	61.9%	65.3%	63.5%
機関数	56	63	61

運用手法ごとのサステナブル投資残高

(単位:百万円)

	2022年	2023年	2024年
株式ESG投資指数連動運用・選別型	6,177,139	10,494,957	13,887,772
株式ESG投資指数連動運用・ティルト型	10,287,923	12,809,000	16,511,450
ESGインテグレーション	401,685,956	438,786,938	450,807,548
ネガティブ・スクリーニング	243,050,365	327,198,719	333,725,971
国際規範に基づくスクリーニング	170,903,096	164,915,208	177,891,985
ポジティブ・スクリーニング	6,642,523	10,889,234	13,634,230
サステナビリティ・テーマ投資	27,643,029	33,129,991	34,459,863
インパクト投資	499,489	1,636,905	982,754
議決権行使	202,554,552	211,095,489	263,642,525
エンゲージメント	228,639,749	294,876,523	354,624,198

※2023年11月にCFA協会、GSIA、PRIが共同で、用語や定義についてのレポート“Definitions for Responsible Investment Approaches”を発表した。これを受けて、JSIFも2024年調査の運用手法の解説文(後述9ページ)を見直している。

このレポートの日本語訳はJSIFウェブサイトで開催中→<https://japansif.com/archives/2949>

資産クラスごとのサステナブル投資残高

(単位:百万円)

	2022年	2023年	2024年
日本株	119,887,326	134,580,097	160,710,304
外国株	75,557,430	75,940,183	94,079,750
債券	297,189,492	374,341,261	383,742,592
PE	5,211,348	7,981,013	9,076,149
不動産	12,530,840	16,047,859	15,373,829
ローン	14,747,584	15,592,833	16,200,357
その他	16,032,173	20,024,845	21,789,022

※サステナブル投資残高合計の算出にあたっては、インベストメント・マネージャーとアセット・オーナーの投資残高の重複を極力避けた計算をしている。ただし運用手法・資産クラス別の残高については重複排除の計算が困難のため、インベストメント・マネージャーの受託額、アセット・オーナーの委託額が重複した数値となっている。また運用手法については複数回答による数値の重複があり、資産クラスには未回答の機関もある。このため運用手法ごと、資産クラスごとの合計は、サステナブル投資残高合計と一致しない。

※公開情報を基に集計に加えた年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の数値について、同法人が公表する「2023年度ESG活動報告」において、すべての運用資産をESG投資に該当すると記載されている。しかし2023年調査に引き続き、自家運用の国内債券投資額23兆4,183億円については集計から除外した。(GPIFの国内債券運用のうち大部分が日本国債であり、ESGインテグレーション、エンゲージメントは容易でないとJSIFでは考え、またその取り組み内容がまだ公開されていないため。)

※2023年11月にCFA協会、GSIA、PRIが共同で、用語や定義についてのレポート“Definitions for Responsible Investment Approaches”を発表した。これを受けて、JSIFも2024年調査の運用手法の解説文(後述9ページ)を見直している。

このレポートの日本語訳はJSIFウェブサイトで開催中→<https://japansif.com/archives/2949>

アンケート結果

アンケートの質問内容は下記 URL をご参照ください。

<https://japansif.com/JSIFsurvey2024qa.pdf>

Q1 (回答機関を識別するコードについての質問のため省略)

以下の設問への回答の対象は、基本として回答59機関+推計2機関の61機関であるが、設問の一部に回答していない機関があるため、各設問での「合計」は回答機関数。

Q2 資金運用に関するお立場または資金性についてお伺いします。

選択肢	2023年	2024年
アセット・オーナー	21	19
インベストメント・マネージャー	42	42
合計	63	61

アンケートに回答をいただいたのが59機関、このほか公開情報を基にJSIFで集計に加えたのが2機関のアセット・オーナーである。

Q3 日本版スチュワードシップ・コードに受け入れを表明されていますか？

選択肢	2023年	2024年
YES	43	45
NO	18	14
合計	61	59

Q4

次の運用に関するイニシアティブに署名・参画等されていますか？

選択肢	2023年	2024年
UNEP FI	6	3
ICGN (The International Corporate Governance Network)	13	11
CDP	26	22
PRI	54	52
21世紀金融行動原則	25	25
SBTi (Science Based Targets initiative)	7	7
PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials)	10	8
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)	41	40
Climate Action 100+	26	25
30% Club Japan Investor Group	11	10
インパクト志向金融宣言	10	12
TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース)	13	14
GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero)	15	12
Advance (PRIの新規イニシアティブ)	22	22

Q5

組織としてサステナブル投資に関する明文化された方針を持ち、その方針を公開されていますか？

選択肢	2023年	2024年
YES (一般に公表)	55	51
YES (顧客・加入者等のみに関示)	5	5
NO	2	2
合計	62	58

Q6

サステナブル投資やESG投資に使われている独自性・特徴性のある評価方法があれば500字以内でご説明ください。調査レポートの発表に併せてJSIFウェブサイトで紹介させていただきます。(文中での年金名・社名公開の有無のご判断はお任せいたします)

この質問は、他機関の優れた取り組みを参考にさせていただき、また海外に向けて日本の取り組みを具体的に発信することを目的としています。

すべての回答を下記URLで公開予定。

<https://japansif.com/survey>

Q7

Q7～11はサステナブル投資残高について質問したものである。

	2023年	2024年
サステナブル投資残高合計(百万円)	537,590,817	625,609,611
運用総額に占める割合	65.3%	63.5%
機関数	63	61

サステナブル投資残高の計算方法

運用会社とアセット・オーナーとの回答額の重複を極力避けるため、61機関の単純合計775,880,163百万円からインベストメント・マネージャーの立場でお答えいただいた機関の年金基金からの受託額150,270,552百万円を差し引いた。

$$775,880,163 - 150,270,552 = 625,609,611 \text{ 百万円}$$

総運用資産残高に占めるサステナブル投資の割合の計算方法

61機関の運用総額の合計は1,221,838,114百万円。よって総運用資産残高に占めるサステナブル投資の割合は下記の式で算定した。

$$625,609,611 \div 1,221,838,114 = 51.2\%$$

集計の時点

原則として2024年3月末での回答を依頼したが、任意の時点での回答も受け付け、サステナブル投資残高に含めている。Q8でその時点及び金額を尋ね、内訳は下記の通り。

(単位:百万円)

2023年12月末	3,817,200
2024年2月末	1,550,116
2024年4月末	529,331
2024年5月末	916,783
2024年6月末	8,246,539
2024年7月末	45,074
2024年8月末	56,808,303
2024年9月末	710,250

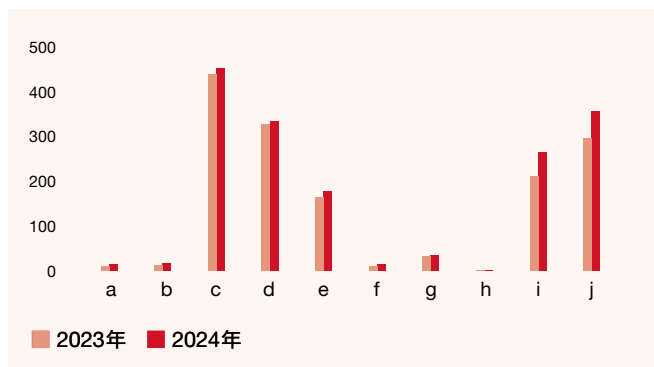
Q12

Q7でご記入いただいた金額について、下記の運用手法ごとの金額をお知らせください。

(単位:百万円)

選択肢	2023年	2024年	前年比
a 株式ESG投資指数連動運用・選別型	10,494,957	13,887,772	+32.3%
b 株式ESG投資指数連動運用・ティルト型	12,809,000	16,511,450	+28.9%
c ESGインテグレーション	438,786,938	450,807,548	+2.7%
d ネガティブ・スクリーニング	327,198,719	333,725,971	+2.0%
e 国際規範に基づくスクリーニング	164,915,208	177,891,985	+7.9%
f ポジティブ・スクリーニング	10,889,234	13,634,230	+25.2%
g テーマ投資	33,129,991	34,459,863	+4.0%
h インパクト投資	1,636,905	982,754	-40.0%
i 議決権行使	211,095,489	263,642,525	+24.9%
j エンゲージメント	294,876,523	354,624,198	+20.3%

(兆円)



※サステナブル投資残高合計の算出にあたっては重複を極力除いている。ただし運用手法別の残高については判別が困難のため、運用会社の受託額・年金基金の委託額が重複した数値となっている。また複数回答による数値の重複もあり、Q7の合計額と一致しない。

※インパクト投資の大幅減の要因は、2023年調査において総額の約5割を占める投資残高を回答していた機関が、2024年調査では運用手法ごとの残高に未回答だったことが影響している。

※サステナビリティ・テーマ投資については「株式投資」「債券投資」「その他資産」の3つに分けて質問し、その内訳は以下の通りである。

(単位:百万円)

	2023年	2024年	前年比
株式	3,664,989	4,946,093	+35.0%
債券	22,595,707	20,790,482	-8.0%
その他資産	6,869,295	8,723,288	+27.0%

運用手法の定義

パッシブ／インデックス運用

1. 株式 ESG投資指数連動運用

各種株式 ESG投資指数に連動する成果を目指すパッシブ投資。

- ・選別型…スクリーニングにより企業を選別する
- ・ティルト型…ESG評価により投資ウェイトを変更する

アクティブ運用

2. ESG インテグレーション

リスク調整後リターンの上を目指し、投資分析・意思決定プロセスでESG (環境、社会、コーポレートガバナンス) 要因を継続的に考慮する投資手法。

※なお、PRIが定義する「ESGインコーポレーション」は右表のように、ESGインテグレーションのみならずスクリーニングやテーマ投資などの投資手法の全体を示す分類です。「日本サステナブル投資白書2020」P16～をご確認いただけますと幸いです。以下、当該箇所の比較表を抜粋。

PRI分類		番号	
原則1	ESG インコーポレーション	ネガティブ/除外スクリーニング並びに ポジティブ/ベスト・イン・クラス・スクリーニング	1
		国際規範に基づくスクリーニング	2
		サステナビリティ・テーマ投資	3
		ESG課題のインテグレーション	4
原則2	アクティブ・ オーナーシップ	エンゲージメント	5
		議決権行使	6

GSIA分類		PRI分類対照番号
サステナブル投資	ESG インテグレーション	4
	エンゲージメント並びに議決権行使	5、6 ^{*1}
	国際規範に基づくスクリーニング	2
	ネガティブ/除外スクリーニング	1
	ポジティブ/ベスト・イン・クラス・スクリーニング	1
	サステナビリティ・テーマ投資	3
	インパクト投資・コミュニティ投資	— ^{*2,3}

※1 GSIA分類は、エンゲージメント並びに議決権行使をサステナブル投資方法(手法)としているが、PRI分類は、原則2としており、これのみの投資方法はESGインコーポレーションには含まれない。

※2 PRI分類は、アクティブな戦略については上記の通りだが、パッシブ戦略での詳細な説明では、マイクロファイナンスやインパクト投資をサステナビリティ・テーマ型としている。

※3 コミュニティ投資という言葉はPRIの定義では使われていない。

注: スクリーニングとは、定義された基準に基づきルールを適用し、投資が許容されるかどうかを判断する投資手法。

3. ネガティブ・スクリーニング

投資対象外とみなす活動に基づいて、特定のセクター・企業・国・その他の発行体をファンドやポートフォリオから除外すること。

4. 国際規範に基づくスクリーニング

国際機関 (国連、OECD、ILO等) の国際規範に基づいた投資。(例: オスロ条約→クラスター弾関連企業に投資しない)

5. ポジティブ (ベスト・イン・クラス) ・スクリーニング

同業他社比でESGパフォーマンスに優れており、定められた閾値以上の評価となるセクター・企業・プロジェクトに投資する。(株式ESG投資指数連動運用以外)

※ネガティブ・スクリーニングとの違いは、投資ユニバースを決定した上で、投資の調査や意思決定の過程で企業のESGを評価して組み入れる／組み入れないの判断をすること。

※ESGインテグレーションとの違いは、財務的な分析や意思決定ではなくESG要因のみに注目してスクリーニングを行う手法であること。

6. テーマ投資

特定の中長期的なトレンド (脱炭素、高齢化、女性活躍、SDGs等) から利益が得られると予想する資産をトップダウンで選択して、ポートフォリオを構築すること。

- ・株式
- ・債券 (グリーン債券やサステナビリティ債券、ワクチン債等を含む)
- ・その他資産 (不動産等)

7. インパクト投資

財務的リターンとともに、測定可能な社会・環境へのポジティブなインパクトの創出を目的とした投資手法。

次の①～④の要素すべてを満たす投資

- ① 投資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- ② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- ③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの (※一般公開ではなく資金拠出者のみに開示でも可)
- ④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関／投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの (環境省「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」のインパクトファイナンスの定義に準拠。※部分のみJSIFが追記)

スチュワードシップ活動 (パッシブ運用、アクティブ運用を問わず)

8. 議決権行使

議決権を行使する。

※議決権行使の判断を助言会社に委託しているものも含む。

9. エンゲージメント・株主提案等

エンゲージメント方針に基づき、投資家として企業と建設的な対話を行う。あるいは株主提案を行う。

Q13

Q12で「株式ESG投資指数連動運用・ティルト型」に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。どのような指数を利用されているかお知らせください。

複数回答が寄せられた指数は以下の2つ。

- ・S&P/JPX Carbon Efficient Index
- ・MSCI Climate Paris Aligned Index

Q14

Q12で「サステナビリティ・テーマ投資 (その他資産)」に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。その内訳をお知らせください。

(単位:百万円)

	2023年	2024年
不動産投資	3,473,761	5,351,942
その他	2,735,801	3,512,708

Q15

Q12で「インパクト投資」に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。その内訳をお知らせください。

(単位:百万円)

	2023年	2024年
上場株式	468,684	481,727
PE (Private Equity)	34,496	63,013
その他資産	414,569	438,014

Q16

Q12で「インパクト投資」に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。インパクトの評価結果・モニタリングの結果について情報開示先（ウェブサイトのURL等）をお知らせください。※情報開示のないものはインパクト投資とはみなされませんので（顧客のみに開示はOK）、Q12の金額から除外をお願いいたします。投資開始から1年未満のため非開示の場合は、金額に含めていただけていません。

前述の運用手法の定義において、インパクト投資の条件として「③インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの（※一般公開ではなく資金拠出者のみに開示でも可）」と提示したため、情報開示が実施されているかどうか確かめるための設問。

Q12でインパクト投資に金額を回答した20機関のうち18機関が情報開示を行っているという回答。1機関は投資開始1年未満のため非開示だった。

Q17

Q12の「議決権行使」についてお尋ねします。ESGに関する議案について、検討プロセスがあり、開示されていますか？ 開示されている場合はそのURLなどをご記入ください。

32機関よりウェブサイトのURLが示され、1機関は近日公開とのこと。

Q18

Q12で「ネガティブ・スクリーニング」に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。どのようなネガティブ・クライテリアを適用されているかお知らせください。

具体的な投融資の除外対象として以下のような回答が得られた。

- 非人道兵器（核兵器・クラスター弾・対人地雷・生物化学兵器等）の製造・販売に関与する企業
- 反社会的行為や不正を行った企業、合法性が疑わしい事業に従事する企業
- 石炭火力発電、石炭・オイルサンド採掘関連の収益が一定割

合以上を占める企業（脱炭素に向けたトランジションに資する案件を除くとする回答も見られた）

- 北極圏で石油・ガス採掘事業を行う企業
- 国際的に禁止された農薬及び除草剤の製造または取引に関与する企業
- たばこの製造、取引に関与する企業
- 内戦や国家弾圧等の深刻な問題が発生、継続している国の国債

Q19

Q12で「国際規範に基づくスクリーニング」に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。どのような規範に準拠した運用をされているかお知らせください。

言及された条約等は以下の通り。

- 国際労働機関（ILO）によって採択された諸条約
- ラムサール条約（1975年）
- 生物兵器禁止条約（1975年）
- ユネスコ世界遺産条約（1975年）
- OECD多国籍企業行動指針（1976年）
- 特定通常兵器使用禁止制限条約（1983年）
- 化学兵器禁止条約（1997年）
- 対人地雷の使用、貯蔵、生産及び移譲の禁止並びに廃棄に関する条約（オタワ条約／1999年）
- 国連グローバル・コンパクト（1999年）
- クラスター弾に関する条約（オスロ条約／2010年）
- ビジネスと人権に関する指導原則（2011年）
- 核兵器禁止条約（2021年）

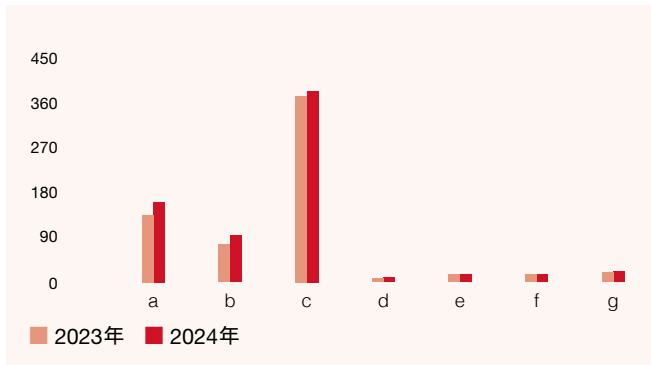
Q20

Q7でご記入いただいた金額について、資産クラスごとの金額をお知らせください。

(単位:百万円)

選択肢	2023年	2024年	前年比
a 日本株	134,580,097	160,710,304	+19.4%
b 外国株	75,940,183	94,079,750	+23.9%
c 債券	374,341,261	383,742,592	+2.5%
d PE	7,981,013	9,076,149	+13.7%
e 不動産	16,047,859	15,373,829	-4.2%
f ローン	15,592,833	16,200,357	+3.9%
g その他	20,024,845	21,789,022	+8.8%

(兆円)



※サステナブル投資残高合計の算出にあたっては重複を極力除いている。ただし資産クラス別の残高については判別が困難のため、運用会社の受託額・年金基金の委託額が重複した数値となっている。このためQ7の合計額とは一致しない。

Q21

Q20で債券に金額をご記入いただいた方にお尋ねします。どのような債券投資を行っているか金額の内訳をお知らせください。

※(国内)その他には地方債や政府機関債など、(海外)その他には、国際機関債などを想定しています。

(単位:百万円)

	2023年	2024年
(国内) 国債	136,012,445	147,820,375
(国内) 社債	10,899,529	35,974,099
(国内) その他	5,687,864	4,756,448
(海外) 国債	14,200,480	37,012,452
(海外) 社債	23,643,832	23,307,686
(海外) その他	7,278,150	11,872,971

※2023年調査の結果レポート「サステナブル投資残高調査2023」P12記載の「(国内)国債」の金額に集計ミスが判明しました。お詫びして訂正いたします。
(誤) 420,329,175百万円 → (正) 136,012,445百万円

Q22

Q20で「その他」にご記入いただいた金額について、具体的な資産クラスと金額の内訳をお知らせください。

その他資産の具体例の中で金額が多かったものは以下の3つ。

- バランスファンド・マルチアセット運用…約4.9兆円
- オルタナティブ投資・ヘッジファンド…約1.4兆円
- インフラファンド…約1.4兆円

※Q23から26までについては自由回答で回答を依頼している。

Q23

Q23からQ26までは過去1年に実施された日本版スチュワードシップ・コードに規定されている「目的ある対話」(エンゲージメント)についてお尋ねします。エンゲージメントには、直接面接、レターの送付、協働エンゲージメント等、様々な手法がありますが、どのような手法をどのように組み合わせてエンゲージメントを実施されていますか?

対話の対象選定

- 時価総額や経営課題の重要性に基づくマーケットキャップ・アプローチ
- 議決権行使で反対票を投じた企業や不祥事企業を対象とするリスク・アプローチ
- ESGマテリアリティに基づくトップダウン・アプローチ

対話の方法

- CEOや経営陣との直接面談を重視
- ウェブ会議、電話会議、書面によるコミュニケーション
- 協働エンゲージメント(CA100+, AIGCC等)の活用

対話の特徴

- 投資規模や保有比率に応じて優先順位を付けている
- アクティブ運用とパッシブ運用で異なるアプローチをする
- 長期的な企業価値向上を目指した建設的な対話

Q24

エンゲージメントのテーマの具体例をお知らせください。(複数回答可)

選択肢	回答数
温室効果ガス削減・排出量の開示	36
TCFD	35
海洋プラスチック	10
マイクロファイバー	4
生物多様性への配慮	25
サプライチェーン・マネジメント	28
人権	31
従業員のウェルビーイング	27
取締役会の実効性評価	31
政策保有株式や親子上場等、資本政策に関する対応	31
その他(具体的に)	16

Q25

Q24でお答えいただいたテーマのうち、過去1～2年で新しく追加したテーマがあればお知らせください。

全26件の回答のうち、生物多様性への配慮への言及が最も多く11件、続いて温室効果ガス削減・排出量の開示が8件、人権とその他(人的資本)がそれぞれ7件だった。

Q26

エンゲージメントの進捗効果を定期的に測定する基準と評価、エスカレーションなどを決定する委員会などの管理体制について、開示されている場合はURL等をご記入ください。

28機関よりURLが示された。また開示していないとの回答が2機関。

Q27

参考までにお伺いいたします。EUでは、欧州籍ファンドや欧州域内での販売を目的として登録されるすべてのファンドの開示にSFDR (Sustainable Finance Disclosure Regulation) が適用され、8条、9条に該当するファンドがグリーンとみなされるようになっていきます。日本ではまだこのような開示規制はありませんが、日本で販売されているファンドあるいはアドバイスしているファンドのうち、SFDR8条及び9条に該当すると考える金額をお知らせください。

(単位:百万円)

	2023年	2024年
SFDR第8条	12,063,671	14,397,692
SFDR第9条	567,480	429,614

Q28

本調査でサステナブル投資残高のご回答いただいた会社・基金等の名称を調査レポートで公開させていただきます。よろしいでしょうか？

選択肢	回答数
公開可	55
公開不可	3
公開情報から集計に加算	2
合計	61

2 個人向け金融商品におけるサステナブル投資

前回白書以降の大きな動きは次の2つ。1点目が2023年3月に「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部が改正されたこと。2点目が2024年1月にNISA（少額投資非課税制度）の新制度がスタートしたこと。

まず1点目の動きは、前回白書でも指摘した通り、「名ばかりESG」と揶揄されるような投資信託が次々と新規設定されていたことから、金融庁が対応に乗り出したものだ。これに伴い、2019年3月から2023年3月にかけてほぼ倍増した関連投信の本数は、以後頭打ちとなり横ばいで推移している。（図1-2-2）

2点目は、NISAの非課税枠の拡大によって、サステナブル投資関連の投信が選択されにくい環境になったと考えられる。iDeCo（個人型確定拠出年金）とNISAの積立投資枠を併用すれば、十分な非課税枠を利用することができるため、それを超えて投資する層は、ほんの一握りに限られるだろう。サステナブル投資関連の投信はiDeCoの取扱商品に採用されることがほとんどなく*1、またNISAの積立投資枠の対象商品は301本のうちたった3本である*2。よって資産形成層の個人投資家にとって、サステナブル投資関連の投信は存在しないに等しい。

以上のことから、個人投資家向けの金融商品には逆風と言える環境となっている。金融庁による制度設計を問題視する向きもあるだろう。しかし、これまでの投信ビジネス全体を振り返れば、当然の帰結だったのではないだろうか。

投信業界では長年にわたり、顧客の利益を二の次に、投信の販売手数料で稼ぐことが主眼に置かれてきた。その結果、これを問題視した金融庁が投資家保護の観点から、手数料の低さに着目して積立投資枠の対象商品を認定するようになった。また個人投資家の間では、主要指数連動のインデックス・ファンド以外には見向きもしない層が大半となっている*3。ゆえにサステナブル投資以前にアクティブ・ファンドに対する失われた信頼を取り戻す必要があるのではないかと。

信頼回復の鍵となるのは、毎月の報告書や運用報告会など、個人投資家に対する継続的かつ丁寧な情報提供だ。投資哲学や投資の意思決定プロセス、投資先企業の選定理由などを継続的に開示すること。こうした情報開示を通じて、個人投資家の支持を集めるアクティブ・ファンドが少ないながらも存在はしている*4。本来こうした活動とサステナブル投資は親和性が高いはずだ。資産形成はもちろん、より良い未来を創るための見

識を広めることのできる金融商品が増えることを、一個人投資家として切に願う。

吉田 喜貴

図1-2-1 投資信託と債券の総額の推移

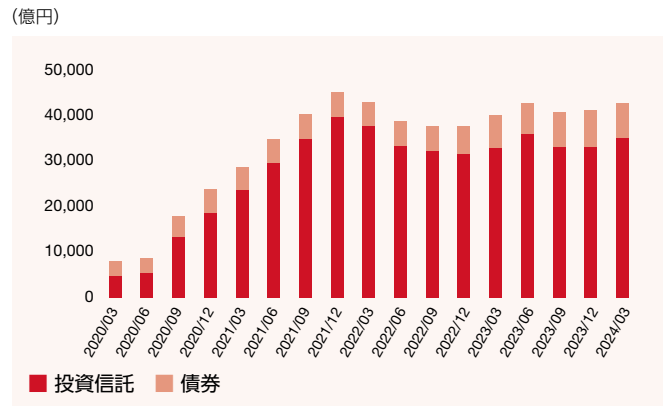
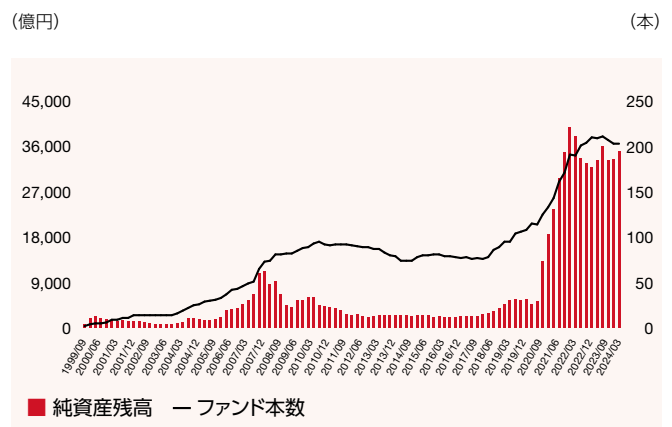


図1-2-2 投資信託の純資産総額とファンド本数推移



*1 証券口座数でトップを争うSBI証券、楽天証券では取扱商品ゼロ。

*2 2024年10月24日現在、結い2101、ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド、ブラックロックESG世界株式ファンドの3本。

<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/products/>

*3 個人投資家が主体となって優秀ファンドを選ぶ「個人投資家が選ぶ! Fund of the Year」のランキング上位にはインデックス・ファンドが並ぶ。

<http://www.fundoftheyear.jp/>

*4 好事例を2017年度版の白書P23で紹介。

第2部

1. 業界団体の取り組み最新情報

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人日本損害保険協会

一般社団法人生命保険協会

2. 特集テーマ「トランジション・ファイナンスの現状と課題」

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

アセットマネジメントOne株式会社

MUFGアセットマネジメント

大和アセットマネジメント株式会社

3. 定点観測テーマ

インパクト投資

不動産投資

エンゲージメントとスチュワードシップ

4. サステナブルファイナンスに関する官公庁の動向

1 業界団体の取り組み最新情報

日本証券業協会

1. 日本証券業協会とは

日本証券業協会（以下、本協会）は、金融商品取引法の規定により内閣総理大臣の認可を受けた国内で唯一の認可金融商品取引業協会であり、①自主規制業務、②金融商品取引等及び市場の発展に資する業務、③国際業務・国際交流などの業務を行っている。

2. 取り組みの背景

証券業界は、金融資本市場を担う一員として、従来、社会課題の解決と経済的利益の両立を目指すグリーンボンドやソー

シャルボンド等の発行やESG投資の促進等に取り組んできた。証券業界が率先して社会的役割を果たすことが、持続可能な社会の実現にも寄与するという認識のもと、本協会では、サステナブルファイナンスの推進を重要施策として位置づけ（図2-1-1）、2022年には証券業界が歩むべき一定の方針やスタンスについて「サステナブルファイナンス推進宣言」を公表した*1。

*1 SDGs宣言／サステナブルファイナンス推進宣言
<https://www.jsda.or.jp/sdgs/sengen.html>

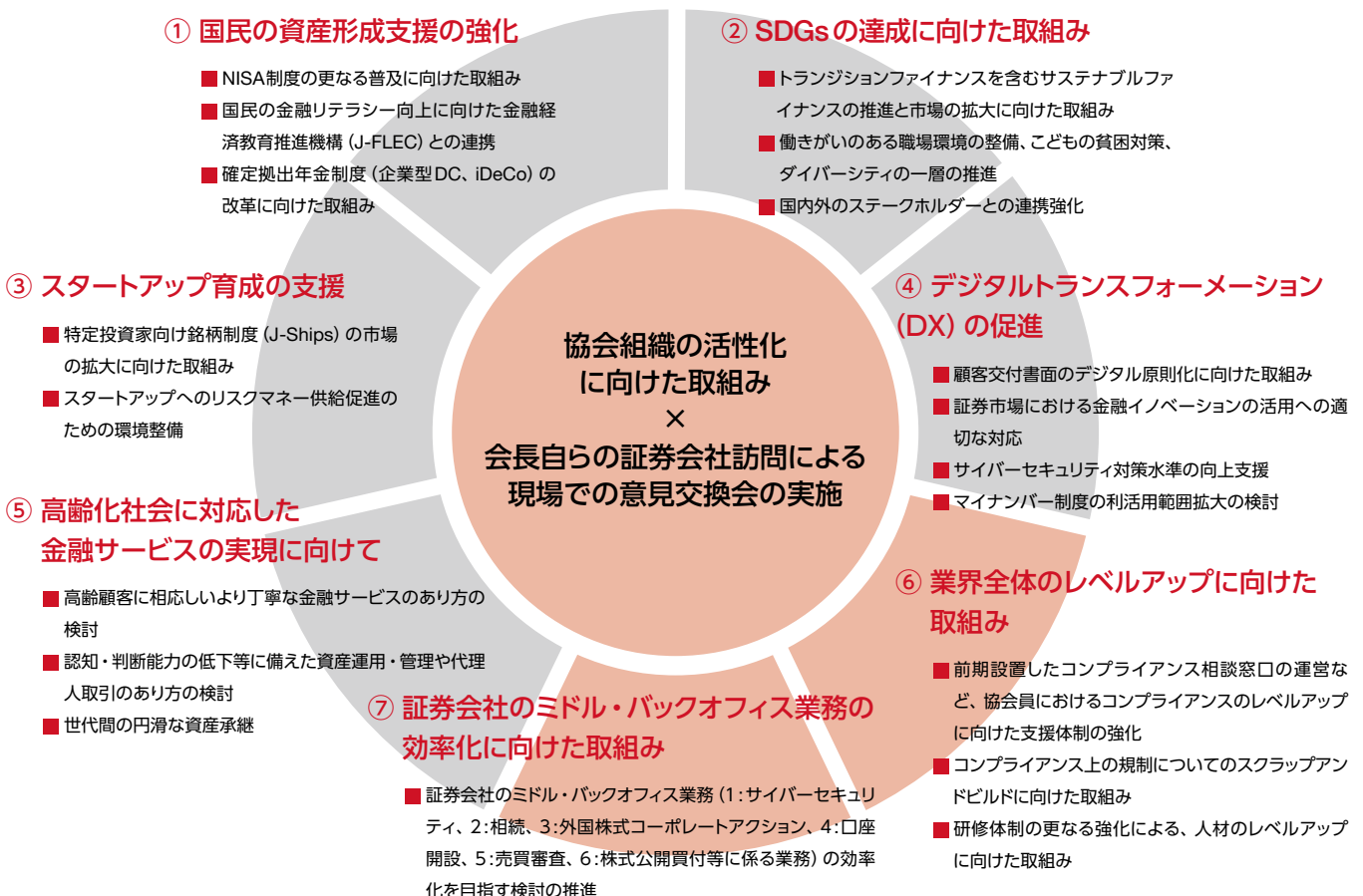
図2-1-1

本協会が対応すべき重要施策について

2024年7月1日

社会課題の解決への取り組み

～ 動き始めた“貯蓄から投資へ”の流れを、さらに大きく継続的なものにするために ～



投資者からの信頼のより一層の向上と証券市場の機能強化に向けて

3. 主な取り組み等

(1) 国際資本市場における情報発信・働きかけ

① サステナブルボンド・カンファレンスの開催

本協会は、グリーンボンド原則等のグローバルスタンダードを策定している国際資本市場協会 (International Capital Market Association: 以下、ICMA) と協働し、サステナブルボンド市場等の動向について関係者間の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として共催カンファレンスを2017年から毎年開催している。

② ICMA年次総会における日本のトランジション戦略に関するラウンドテーブルの開催

2024年5月にベルギーのブリュッセルで開催されたICMA年次総会において、プログラムの一つとして、日本のトランジション戦略の意義を伝える海外市場関係者向けのラウンドテーブルを開催した。

③ アジア証券人フォーラムにおける情報発信

証券業界では、アジア・オセアニア地域における意見及び情報交換、証券市場の発展と経済成長への寄与を目的として、アジア証券人フォーラムを設けている。2024年10月に東京で開催した第29回年次総会では、トランジション・ファイナンスに係るパネル討議を行ったほか、下部に設置されたスタディグループにおいて、トランジション・ファイナンスに関する域内の足元の状況を確認するサーベイを実施した。

④ 会長談話「クライメート・トランジション利付国債発行によって」(日・英)の発出

2024年2月、クライメート・トランジション利付国債の初回発行にあわせ、GX及びGX経済移行債の発行意義等に対する証券業界の考えや証券業界としてのコミットメントを国内外に発信することを企図した会長談話を日本語及び英語で発出した。

(2) 関係機関との協力・連携を通じた人材育成等

① トレーニングコースの開催

前述3. (1) ①と併せて2018年より、ICMAスタッフ等を講師として、債券発行体の実務担当者等を対象に、サステナブルボンド発行に当たっての実務や各種原則のアップデート内容等を紹介するトレーニングコースを開催している。

② 「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」説明会の開催

経済産業省、金融庁及び環境省により策定・公表された「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～」について、経済産業省協力のもと、金融機関の実務担当者等を対象とするオンライン説明会を2023年8月に開催した。

③ 「GX経済移行債勉強会」の開催

2023年度からの「脱炭素成長型経済構造移行債」発行に向けて、2023年12月、発行の意義やフレームワーク、セカンドパーティオピニオンの内容等につき、経済産業省、財務省及び第三者評価機関の協力を得て、市場関係者を対象とする勉強会を開催した。

④ グリーン・トランスフォーメーション技術に関する見学会の開催

グリーン・トランスフォーメーション (以下、GX) の加速・実現に向けた官民による150兆円超のGX投資の実現には、資金供給者である機関投資家等によるGX技術の理解深耕が重要であるという認識のもと、機関投資家や証券会社等を対象とするGX技術見学会を2024年9月に開催した。

⑤ 個人を主な対象とするSDGs・ESG投資解説ページの公開

2023年4月、「ESG投資」の概要等について解説したSDGs・ESG投資解説ページを開設した。

4. 今後に向けて

サステナブルファイナンス市場の進展を注視しつつ、更なるサステナブルファイナンスの市場拡大、質の向上、関係者の理解深耕に向けて、証券業界として取り組みを進めていきたい。

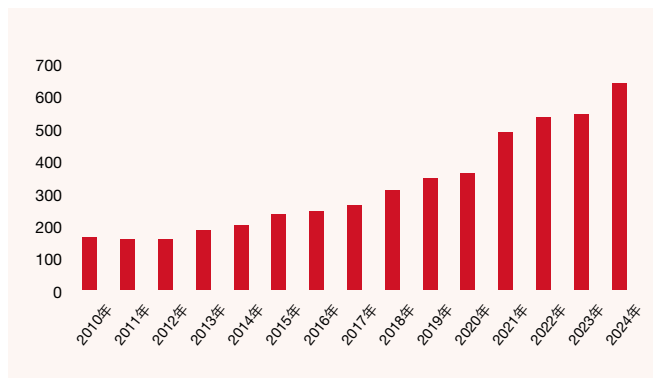
一般社団法人日本投資顧問業協会

1. はじめに

日本投資顧問業協会は、金融商品取引法に基づき、内閣総理大臣によって認定された認定金融商品取引業協会であり、その主な事業は、自主規制ルールの制定や会員に対する監査等を通じて投資者保護に努めるとともに、投資顧問業の健全な発展を推進することである。当協会の会員数は、2024年3月末時点で、投資運用業を営む会員353社及び投資助言・代理業を営む会員484社の合計837社となっており、会員が運用する資産は、前回報告した2022年3月末から105兆円増加して2024年3月末時点で636兆円となり、過去最高を更新した。

図2-1-2 運用資産残高の推移

(兆円)



当協会の重要な活動の一つは、会員である資産運用会社のESG投資やスチュワードシップ活動の取り組みを後押しすることである。今回は、資産運用業界の健全な発展及び資産運用会社のESG投資やスチュワードシップ活動の後押しとしての活動のうち、「女性活躍推進に関する取り組み」及び「アセット・オーナーとの対話」についてご紹介したい。

2. 女性活躍推進に関する取り組みについて

当協会では、資産運用業界が持続的に発展するために、業界全体のダイバーシティ促進に向けた様々な取り組みを行っている。その一つに、資産運用会社で働く女性を対象とした意見交換会がある。資産運用業界における多様性に関して、目指す姿や現状とのギャップ、課題等に関して率直に意見交換を行い、グッドプラクティスなどを共有している。例えば、資産運用業界のジェンダーダイバーシティ促進に向けては、業界全体の女性活躍に関わる情報をより積極的に開示することが有効

ではないかとの声を受け、当協会が運用会員を対象に実施している「日本版スチュワードシップアンケート」の設問に、2023年より新たに「女性役員」「女性管理職」の人数と比率、「男女間賃金の差異」を追加した。アンケート結果は当協会のウェブサイトにて公表しているのではありません。

また、当協会員向けに実施しているESG投資に関するファンドマネージャー・アナリスト研修において2024年は「女性特有の健康課題解決と企業価値向上」をテーマの一つとした。女性の不調による損失は社会や企業に大きな影響を与えており、経済産業省によると、月経や更年期といった女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は、離職・休職・欠勤・パフォーマンスの低下・追加採用の費用など社会全体で年間約3.4兆円と推計されている。少子高齢化が進むわが国において、労働人口の減少が大きな課題となる中、女性の健康課題を解決することは、企業価値を高め、持続可能な社会を実現する重要な鍵となる。企業との対話のテーマとしてだけでなく、資産運用業界の更なる発展に向けても重要な課題の一つと言える。

3. アセット・オーナーとの対話について

スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コード制定以降、企業と機関投資家との対話は増えている。一方で、対話が企業価値向上に貢献しているのかといった指摘があるのも事実である。インベストメントチェーンの好循環を加速させるためには、アセット・マネージャーとアセット・オーナーが認識を共有し、ともにスチュワードシップ活動の実質化を図ることが必要不可欠である。

そこで、当協会主催の「スチュワードシップ研究会」において、2024年は年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 理事長とGPIFから日本株運用を受託している各資産運用会社社長をお招きし、スチュワードシップ活動の実質化を図っていく上での資産運用会社、投資先企業、アセット・オーナーそれぞれの課題などについてご議論いただいた。議論の内容は、当協会ウェブサイトにて広く公開しているのではありません。

4.最後に

人生100年時代を迎え、資産運用業は、国民の安定的な資産形成と、投資活動を通じた企業価値向上や社会課題解決への貢献など、インベストメントチェーン全般にわたってその役割が格段に高まっている。現在、資産運用立国の実現に向け、投資信託協会と当協会との統合に向けた議論が進んでいる。これにより、企業年金から個人投資家まで幅広い顧客層を相手とする会員が集結する協会となる。当協会としては、より信頼

される業界を目指すとともに、資産運用業界の持続的な発展に資する活動をこれまで以上に強化していきたいと考えている。そのためには、当協会員のみならず、企業やアセット・オーナーなど様々なステークホルダーの皆様とも意見交換する機会を増やし、切磋琢磨しながら持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考える。資産運用業界に対するご意見、ご要望など広くいただけると大変ありがたい。

一般社団法人全国銀行協会

1.全国銀行協会とは

全国銀行協会（以下、全銀協）は、日本国内で活動する銀行、銀行持株会社等を会員とする事業者団体である。銀行の健全な発展を通じて、日本経済の成長等に貢献することを目的に、①適正な消費者取引の推進、②決済システム等の企画・運営、③社会貢献活動・コンプライアンスの推進、④銀行業務の円滑化などの業務を行っている。

2. SDGsの推進体制について

全銀協は2018年度からSDGsで掲げられている諸課題への対応を強化しており、「SDGsの主な取組項目」を設定し、銀行界を取り巻く環境等を踏まえその見直しを行い、進捗状況を「全銀協SDGsレポート*1」として全銀協ウェブサイト上で公表している。

この結果、取り組みを開始した2018年度にSDGs/ESGに関する取り組みを行っていた銀行は45%（正会員118行（2018年度時点）のうち53行）だったが、2024年度には97%（正会員114行（2024年度時点）のうち110行（SDGsに関する取り組みについて情報開示をしている正会員数））に達するなど、その取り組みは着実に銀行界に定着・浸透している。

3.主な取り組み

(1)カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

全銀協は2018年11月にTCFD提言に賛同を表明し、気候変動問題に積極的に取り組んでいく姿勢を明らかにした。2021年12月には、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ*2」を策定し、①エンゲージメントの充実・円滑化、

②評価軸・基準の整理、③サステナブルファイナンスの裾野拡大、④開示の充実、⑤気候変動リスクへの対応の5つの分野について重点的に取り組んでいる。

具体的には、2022年12月に「全銀協 気候変動特設サイト*3」を公開したほか、お客さま企業と会員銀行の間のエンゲージメントを支援する参考資料として、2023年1月に「脱炭素経営に向けたはじめの一步*4」を、2024年2月に「CO2見える化とその先に*5」を取りまとめて公開した。

加えて、会員銀行の気候変動問題に対する知識の向上やお客さま企業のおかれている業界の行動計画や技術的課題などを理解するために、関係経済団体や関係省庁等を招いたウェブ勉強会を概ね月1回の頻度で企画・開催しており、2022年4月以降、2025年2月末日時点において、延べ36回開催している。

また、気候変動リスクへの対応やサステナビリティ情報開示など、様々な国内外のルール形成に向けた市中協議に対して意見を提出するなど、積極的に参画している。

(2)子ども・若者の貧困問題に対する取り組み

日本の子どもの約9人に1人が相対的貧困状態にあると指摘されていることを踏まえ、全銀協は2019年度以降、「子ども・若者の貧困問題に関する説明会／セミナー」（2021年度以降、日本証券業協会と共催）を企画・開催するなど、子ども・若者の貧困問題に取り組んでいる。

特に、2021年12月には「子どもや若者の貧困問題」の解決に貢献していくことを目的として、日本証券業協会とMOU（Memorandum of Understanding）を締結し、同協会と連携・協力して取り組みを進めている。

2023年度には「フードドライブ活動」への参画を企画し、一般社団法人全国フードバンク推進協議会と連携の上、トライアル活動を実施した。このトライアル活動を通じて、寄付側においても食品ロス削減やSDGsに対する意識の向上につながる効果を確認できたことから、2024年度は全銀協・日本証券業協会の会員を対象を拡大した「物資支援プロジェクト」を実施している。

4. 今後に向けて

サステナビリティを巡る課題は、カーボンニュートラル・脱炭素に限らず、子ども・若者の貧困問題、生物多様性、循環経済、

人権など多様化が急速に進んでいる。これら多様化するサステナビリティ課題への対応に資金供給を行うサステナブルファイナンスの重要性が一層高まっており、銀行界に対する社会からの期待も高くなっていると認識している。こうした状況を踏まえ、全銀協としても会員銀行の取り組み支援や国内外のルール形成への参画等を通じて、引き続き積極的に取り組んでいく所存である。

※1 <https://www.zenginkyo.or.jp/news/2024/n061301/>

※2 <https://www.zenginkyo.or.jp/news/2024/n031501/>

※3 <https://www.zenginkyo.or.jp/climate-change/>

※4 <https://www.zenginkyo.or.jp/news/2023/n013001/>

※5 <https://www.zenginkyo.or.jp/news/2024/n022901/>

一般社団法人日本損害保険協会

1. 日本損害保険協会とは

日本損害保険協会（以下、損保協会）は、損害保険業の健全な発展及び信頼性の向上を図り、安心かつ安全な社会の形成に寄与することを目的として活動している一般社団法人であり、2024年9月末時点で31社の損害保険会社が会員となっている。

一般的に、損害保険会社は、保険料として収受した資金等について、安定的な補償機能の提供を目的として、資産運用を行っている。このため、損保協会では、資産運用業務における指針を掲げ、会員各社に対して、安全性、収益性及び保険金等の支払いに備えた流動性の確保を求めている。同指針ではさらに、損害保険業の公共性に鑑み、公共の福祉や社会の課題解決に資するような資産運用を行うことを要請している。なお、会員会社の運用資産は、2024年3月末時点で31兆5,374億円となっている。

2. ESG投資・SDGsへの取り組みの背景

気候変動に伴う自然災害の激化は、国民の生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす重大なリスクであり、グローバルな対応が不可欠である。とりわけ、災害大国である日本をマザーマーケットとしている日本の損害保険業界にとっては、気候変動や自然災害への対応は、特に重要な社会課題であり、保険会社ならびに機関投資家として、この課題の解決に資

する積極的な取り組みが求められている。

この中で、損保協会としては、気候変動をリスクと成長機会の両面から捉え、2021年7月に「気候変動対応方針^{*1}」を策定し、会員各社とともに、定期的な気候変動勉強会の開催や、地域特性に応じた防災・減災への取り組み等、気候変動対策の推進や災害レジリエンスの向上を推進している。

※1 <https://www.sonpo.or.jp/about/guideline/climate/index.html>

3. ESG投資に係る主な取り組み

保険会社における資産運用は、ALM（資産・負債総合管理）を基盤としており、自社の資産・負債の特性や制約などを踏まえてESGの観点を考慮した投資（サステナブル投資・ESG投資）を推進している。ここでは、各社における取り組みの一例を紹介する。

(1) テーマ投資の推進

会員各社は、気候変動や自然資本・生物多様性、人権や衛生・福祉・教育といった環境・社会をテーマとした債券への投資や融資に取り組んでいる。

具体的には、日本において、温室効果ガスの排出削減と産業競争力強化、経済成長を同時に実現するには、今後10年間で150兆円を超えるGX投資を官民協調で行う必要があるとされており、会員各社においても、日本政府発行のGX経済移行

債への投資を行うなど、国全体の移行を後押ししている。また、グリーン債やサステナビリティ債、ソーシャル債、移行債のほか、海洋汚染の防止や持続可能な水産資源に関連する事業などに資金使途を限定した、本邦初となるブルーボンドや、紛争・内戦により影響を受けた国・地域等の平和と安定や復興に資する事業を支援する「ピースビルディングボンド」へ投資するなど、様々な分野でのサステナビリティ・アウトカム創出に貢献している。

(2) インパクト投資の推進

一部の会員各社は、ポジティブで測定可能な環境的・社会的なインパクトを、財務的リターンと同時に創出することを明確に意図する投資にも取り組み、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指している。

このインパクト投資においては、気候変動対応を目的とした再生可能エネルギーファンドやインパクト不動産ファンド、自然資本や生物多様性の保全を目的とした森林ファンドや農業投資戦略ファンド、健康・福祉の向上を目的としたヘルスケアファンド、教育をテーマとしたインパクトファンド等への投資を通じて、インパクトの創出に取り組んでいる。

4.最後に

各社における取り組みの一例をご紹介したが、そのほか、機関投資家として、投融資先企業へのエンゲージメントを通じ、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減やTCFD提言に基づく情報開示を促している。当然のことながら、会員各社は自社におけるサステナビリティに係る对外開示資料の充実等にも取り組んでいる。また、保険機能の提供の観点では、洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の保険等、脱炭素社会の実現に貢献する保険の提供といった社会課題解決に向けた取り組みを推進している。

加えて、損保協会においても、金融庁主催の「サステナブルファイナンス有識者会議」に委員として参加するなど、日本のサステナブルファイナンスの推進に向けた取り組みを官民協働で進めている。

これからも、損保協会および会員各社は、保険引受・投融資の両面からサステナビリティに係る取り組みを推進することで、安心かつ安全な社会の形成に貢献していく。

一般社団法人生命保険協会

1. 生命保険協会とは

生命保険協会（以下、生保協会）は、国内で営業するすべての生命保険会社41社が加盟する業界団体であり、わが国における生命保険業の健全な発達及び信頼性の維持を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的として事業を行っている。

2. 取り組みの経緯

気候変動をはじめとする様々な社会課題が顕在化する現代において、生命保険会社は、生命保険事業を行う事業会社と、約428兆円^{※6}の総資産を保有する責任ある機関投資家の両面から、持続可能な社会の実現に向けて更なる役割発揮が求められている。

生保協会では、2018年度にESG投融資に関する基本的な考え方や主な取り組み事項を記載したESG投融資ガイドラインを策定し、責任投融資推進ワーキンググループ（WG）^{※7}とステューワードシップ活動WGを設置。両WGを通じて、生命保険業界の責任投資のレベルアップ等に向けた取り組みを実施している。

また、同年度に「生命保険業界におけるSDGs達成に向けた重点取組項目」を定め、SDGs推進プロジェクトチーム（PT）を設置した。本PTを通じて、サステナビリティ経営に係る会員各社の取り組みを後押ししている。

※6 2023年度末の生保協会加盟41社の総資産

※7 2024年度より、ESG投融資WGから責任投融資推進WGに改名

3. 主な取り組み事項

(1) 提言レポート

1974年度から50年にわたり、株主・投資家双方の立場から、株式市場の活性化・持続可能な社会の実現に向けた提言を取りまとめた報告書「生命保険会社の資産運用を通じた「株式市場の活性化」と「持続可能な社会の実現」に向けた取組について」を毎年公表している。公表にあたっては、企業及び投資家に対しアンケート形式で、株式市場の活性化に向けた活動内容等を聴取し取りまとめを行っている。なお、2017年度からは、アンケート項目にESGに関する取り組みを追加している。

(図2-1-3)

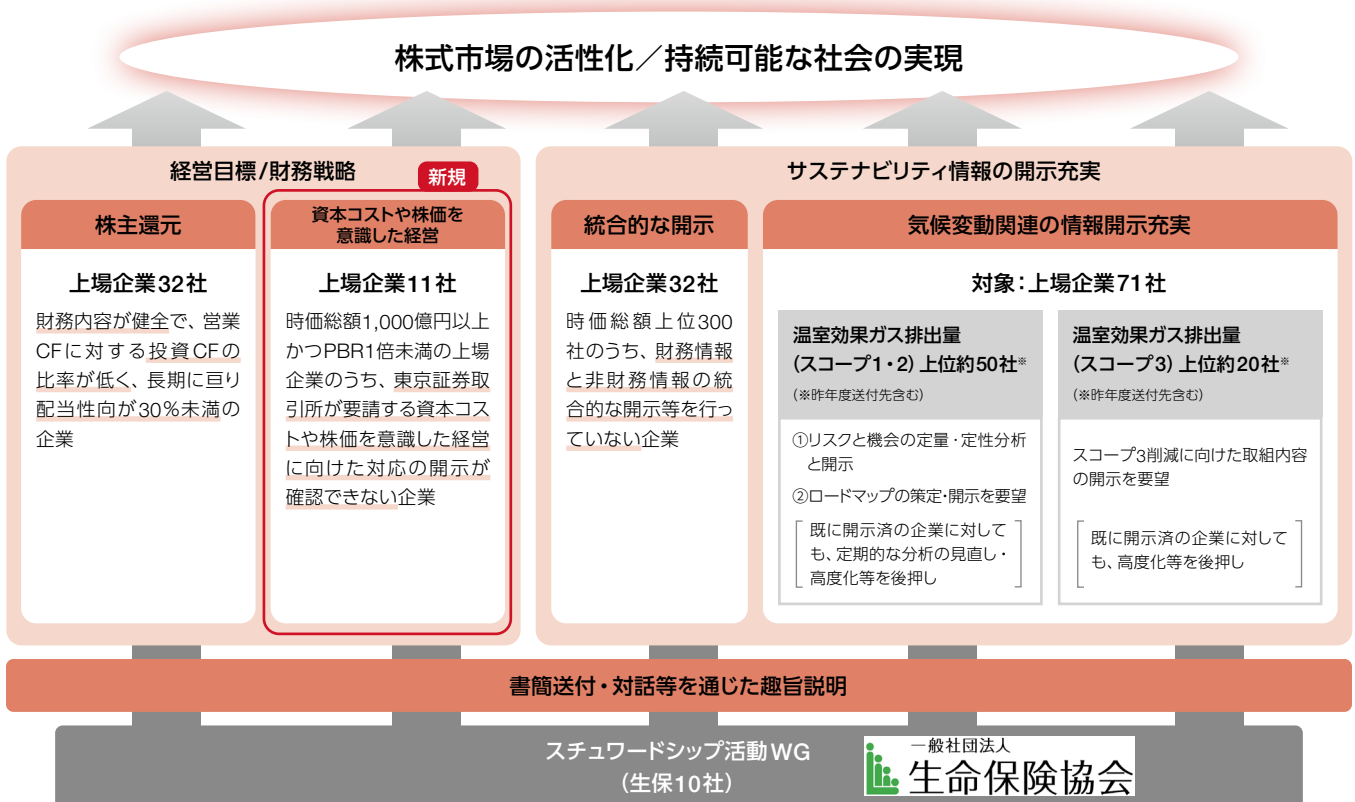
提言内容		提言先	提言内容	提言先
経営目標／財務戦略	① 株主還元を含む財務・資本戦略の投資家への十分な説明と、中長期的な株主還元拡大（配当性向30%以上）	企業 ESG取組促進 投資家 企業	⑧ 統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示	企業
	② 資本コストや資本収益性の分析・評価に基づいたROE目標設定と水準向上		⑨ ESG取組を含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定と実行	
ガバナンスの向上	③ 社外取締役期待する役割・実績についての情報開示充実		⑩ 人権尊重に向けた取組の促進	企業
対話の質の向上	④ 経営戦略と連動した人的資本・知的財産への投資を含む中長期的な投資戦略の情報開示・対話充実		⑪ 気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標・ロードマップの策定・開示の検討	
	⑤ 経営層による対話への関与推進		⑫ 気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討	
	⑥ 企業に対する深い理解に基づく対話、企業の課題解決に資する中長期視点での対話を推進		⑬ 省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し	政府
議決権行使	⑦ 対話を通じた総会議案・議決権行使についての相互理解促進		⑬ カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充	

(2) 協働エンゲージメント

2017年度から、生命保険協会が協働して投資先企業と対話する「協働エンゲージメント」を実施している。対象企業に対しては、スチュワードシップ活動WGに参加する生命保険会社の連名で、課題意識を伝える書簡を送付するとともに、対象企業との対話を通じて課題意識を具体的に説明することで、協働

エンゲージメントの実効性向上を図っており、①株主還元の充実、②ESG情報の開示充実、③気候変動関連の情報開示充実に要望している(図2-1-4)。また、2024年度には、上記3つのテーマに加え、④資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示をテーマとして追加し、上場企業143社(延べ146社)と対話予定である。

図2-1-4



(3) 会員各社への情報提供等

これまで、生保協会では、「はじめての気候変動対応ハンドブック」の作成や、SDGs推進PT・責任投資推進WGにおける勉強会の実施等の情報提供を通じて、会員各社の取り組みを後押ししてきた。2024年4月には、サステナビリティを巡る情報を体系的に整理した「地球環境等の課題解決に資するハンドブック」を公表し、2025年2月、最新動向のアップデートを実施している。また、新たな取り組みとして、一般のお客さまに向けて生命保険業界のSDGs推進に係る取り組みを周知するべく、情報提供ツールを作成し公表した。

4. 今後に向けて

生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済の発展に密接な関わりを持つ公共性の高い事業であることから、収益性・安全性・流動性に加え、公共性にも十分配慮することが生命保険会社の資産運用の基本的な考え方である。また、資金特性としても、長期の資産運用を行う生命保険業界は、長期的な視点で持続可能な社会を実現するというESG投融資の考え方と親和性が高い。

特に、気候変動分野においては、GX経済移行債の発行や、今後10年間で150兆円超の資金動員を企図したGX推進機構の設立等、国内における機運がますます高まっている。サステナブルファイナンスの更なる推進に向け、引き続き取り組んでいく。



2 トランジション・ファイナンスの現状と課題

総論

1. 現状

わが国は、2020年10月に、「2050年までにカーボンニュートラルの実現」を公約とした。製造業、特に多排出産業を多く擁し、かつ、エネルギーを化石燃料に大きく依存するわが国として、カーボン・ネットゼロの実現のためには、官民合わせて150兆円超の投資が必要と言われており、この投資を進めるためには、いわゆるグリーンではない産業をグリーンに変えていくための「トランジション・ファイナンス」の推進は極めて重要であると考えられる。

わが国におけるトランジション・ファイナンスは、2021年5月に環境省・金融庁・経済産業省が「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を発表したことをきっかけに大きく進展した^{*1}。この基本指針を受けて民間の事業会社によるトランジション債の発行が相次ぎ、グローバルに見ても日本の当該ラベル付き債券の市場規模は最大となっている^{*2}。

さらに世界初となる政府による「クライメート・トランジション利付国債」である「GX経済移行債」の発行の準備が進められ、2024年2月の第1回債を皮切りに約2.6兆円の発行がなされた。同債は日本のトランジション・ファイナンスの考え方を内外の関係者に提示し、上記の150兆円超の投資を促進することを目指して、10年間で20兆円の発行を予定している^{*3}。

上記の通り、国債及び社債市場を活用したトランジション・ファイナンスがスタートし、日本はトランジション債市場において主導的立場にあると言えるだろう。併せて、我が国における間接金融の占める比率は高い中、民間金融機関による事業会社に対するトランジション・ファイナンスとしての融資も進められている。

また、JSIFの会員会社による寄稿にもあるように、トランジション・ファイナンスの重要性を踏まえて、運用会社による投資先のエンゲージメントや、運用方針の構築が進められており、まさに官民一体となったトランジション・ファイナンスに進捗が見られていると言えよう。

海外においては従前、グリーン、もしくは、それ以外という二元論的な議論が中心であったが、トランジションの重要性についての認識が高まってきている。

例えば、EUにおいて、グリーンへの移行をトランジションと

定義する動きが見られる^{*4}。英国においてもTransition Plan Task Forceが2022年4月に立ち上げられた^{*5}。ISSBにおいても2023年6月にIFRS S2が最終化され、トランジション計画の開示を求めている^{*6}。またG20やOECDなどの政府間協議においてもトランジション・ファイナンスに関する議論を整理する動きも見られている^{*7*}^{*8}。

民間においても、2024年9月にCBIがトランジション計画の評価ガイダンスを発表したほか^{*9}、GFANZにおいても各種提言やガイダンスなどが発表されている^{*10}。

- ※1 経済産業省 (2024) 「『クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針』を策定しました」
<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210507001/20210507001.html>
- ※2 Bloombergによると2024年までに94件が発行され、うち70件が日本銘柄である。
- ※3 財務省 (2024) 「クライメート・トランジション利付国債」
<https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/JapanClimateTransitionBonds/index.html>
- ※4 Platform on Sustainable Finance (2022) “The Extended Environmental Taxonomy: Final Report on Taxonomy extension options supporting a sustainable transition,”
https://finance.ec.europa.eu/system/files/2022-03/220329-sustainable-finance-platform-finance-report-environmental-transition-taxonomy_en.pdf
- ※5 Transition Plan Task Force,
<https://itpn.global/tpt-legacy/>
- ※6 IFRS (2024) “IFRS S2 Climate-related Disclosures,”
<https://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-sustainability-standards-navigator/ifrs-s2-climate-related-disclosures/>
- ※7 G20 (2022) “2022 G20 Sustainable Finance Report ,”
<https://g20sfwg.org/wp-content/uploads/2022/10/2022-G20-Sustainable-Finance-Report-2.pdf>
- ※8 OECD (2022) “OECD Guidance on Transition Finance ,”
<https://www.oecd.org/environment/oecd-guidance-on-transition-finance-7c68a1ee-en.html>
- ※9 CBI 「トランジション計画の評価ガイダンス」
https://www.climatebonds.net/files/reports/guidance-to-assess-transition-plans_finalver_1.pdf
- ※10 例えば以下を参照。GFANZ (2022) “The Managed Phaseout of High-emitting Assets,”
https://assets.bbhub.io/company/sites/63/2022/06/GFANZ_-_Managed-Phaseout-of-High-emitting-Assets_June2022.pdf

2. 課題

今後、トランジション・ファイナンスを拡大していくにあたっていくつかの課題が考えられる。

(1) 不透明な環境と国際協調

第一に、足元の各地での地政学的な課題、不安定さなど、取り巻く環境が複雑さを増していることは否めない。

日本のみならずアジア諸国は、化石燃料への依存度が欧米に比しても高く、円滑な移行のために、トランジション・ファイナンスを含めサステナブルファイナンスの拡大が極めて重要である。その際、日本・アジア諸国の資金に加えて、欧米の資金も呼び込む必要があり、国際的な動向を意識しつつ国際的な協調と理解を求めていくことが不可欠である。2023年3月に第1回会合を開催したAZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）の枠組みの中でのASEAN各国との様々な協力が始まっているが、更なる展開が期待される^{※11}。

※11 経済産業省「アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC)」
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/azec.html

(2) 情報開示

① 情報開示のルール整備

ネット・ゼロへの取り組みを評価するための情報開示のルールを整備することは、事業会社にとっても投資家にとっても極めて重要な課題である。我が国においてもサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) のもと国際的なサステナビリティ開示基準と整合する開示基準を作成し2025年度からの開示が可能となる予定であり^{※12}、進捗が注目される。

さらに、開示の上で、多排出産業を多く擁するわが国の投資家・金融機関にとって、トランジションを支援することは、すなわち、自社の投融資先の排出量（ファイナンスド・エミッション）が短期的に上昇することとなる。結果、多排出産業への投融資を行いにくなるケースも散見されている。この課題にどのように対応するかを議論すべく、日本政府として、2023年2月にファイナンスド・エミッションに関する課題提起ペーパーを取りまとめた^{※13}。今後も引き続き、ファイナンスド・エミッションの具体的な算定・開示のあり方について検討・議論を行い、国際的なルールメイキングに貢献するとしている。

② 新たな指標の検討

現状、温室効果ガスの排出削減に貢献する製品・サービスを有する企業の自社内での削減「削減実績量」あるいはサプライチェーンにおける「削減実績量」が投資家あるいは消費者にとってプラスの評価としては定着しておらず、投融資先の排出量とともに議論の進捗が待たれる。

また、いずれの場合においても、開示の基となるデータの整備が重要であることは論をまたない。

③ 対象の拡大

現状、トランジション・ファイナンスは、前述の通り、債券、融資などを中心として拡大してきた。しかしながら、トランジションは、事業会社の戦略、ひいては産業構造の変化を意図するものとなる。ゆえに、ファイナンスの観点でも、プライベートエクイティを含む株式など、幅広い商品への対象の拡大が必要となるであろう。

課題はその他にも様々あると考えられるが、JSIFとしても課題の解決に少しでも貢献すべく、幅広い関係者と議論を深めていければ幸いである。

日本サステナブル投資フォーラム

※12 サステナビリティ基準委員会「サステナビリティ基準委員会が日本において適用されるサステナビリティ開示基準の公開草案を公表」

https://www.ssb-j.jp/wp-content/uploads/sites/6/news_release_20240329.pdf

※13 経済産業省「官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング」

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/transition_finance/finance_emission/index.html

注：本稿は、2024年12月31日現在の情報をまとめたものである。

以下は「トランジション・ファイナンス」をテーマに、JSIF法人プレミアム会員の運用会社に寄稿を募り、各社の方針や具体的な取り組み事例等をご紹介いただいたものである。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 (SMTAM)

1. はじめに

2024年6月の世界気象機構(WMO)による「今後5年で世界の気温は産業革命前と比較して一時的に1.5℃上昇を超えてしまう可能性あり」という発表や、同年9月のNHKによる「日本の平均気温は平年と比べて1.76℃高く、気象庁が1898年に統計を取り始めてから去年と並んで最も高くなった」という報道に示されるように、地球温暖化のペースは我々が想定する以上の速度で進行しつつあります。このため、投資家は今まで以上に真剣に企業の脱炭素化に向き合う必要性に迫られています。

2. ネットゼロ適合の必要性の高まり

2024年11月11日から24日までの約2週間、国連気候変動枠組条約に第29回締約国会議(COP29)がアゼルバイジャンの首都バクーで開催されました。今回のCOPは気候変動対策の資金調達が主なテーマであるため「Finance COP」と呼ばれ、気候基金に係る新合同数値目標(NCQG)の合意が主な成果として挙げられます。先進国から新興国に対し提出される気候変動対策資金に係る2025年以降の「金額」目標の合意であり、先進国主導により2035年までに少なくとも年3,000億ドルを新興国向け地球温暖化対策に充てるという目標が設定されました。新目標値は現行目標値の3倍の規模ですが、激甚化する気候変動に備えるため年1兆3,000億ドルが必要と主張する新興国のニーズとは大きく乖離し、改めて、地球温暖化対策に必要なとされる資金の大きさを浮き彫りにしました。

もう一つの注目点は、加盟各国の温室効果ガス(GHG)の排出削減目標である「国が決定する貢献(NDC)」の更改版の提出です。パリ協定は5年に一度NDCを提出することを義務づけているため、加盟国は2025年2月までに2020年に提出したNDCを更新し提出する必要があります。さらに、2023年のCOP28ではグローバル・ストックテイク^{*14}(GST)が実施され、その決議文において「2050年ネットゼロの実現のためGHG排出量を2030年までに2019年比43%削減、2035年までに同

60%削減することが必要である」と明記されたように、加盟国には一段と踏み込んだ削減目標の設定が求められています。

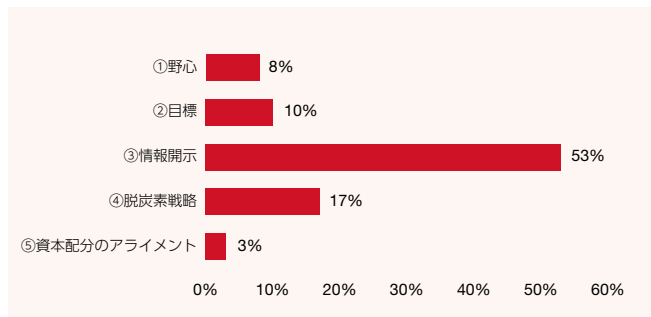
ちなみに日本政府は2020年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行ったのち、2030年度のGHG排出量の削減目標値を46%減^{*15}に引き上げています。本稿執筆時点(2024年12月時点)では2035年の目標は2013年度比60%減という目標が設定されるとの新聞報道がありますが、その目標水準は現在の目標値である2030年度46%減と基準年の排出量を直線で結んだ線をさらに5年延長することで求められる水準であるため、現状のNDCを踏襲する目標と解釈できます。一方、GSTで設定されたグローバルな削減目標は2019年基準で2035年60%削減です。この削減目標を日本の基準年で換算すると2035年66%減となり、日本の新NDCの削減目標は国際的に示された目標値を下回ることになります。

このため多くの識者は気温上昇を1.5℃に抑制するネットゼロシナリオとの整合性を確保するために、もう一段踏み込んだ削減目標が必要という声を上げています。当社では、同じ議論が企業の脱炭素目標にも適用できると考えています。なぜならば、投資先企業が自社の目標に対してGHG排出量の削減が順調であると報告したとしても、その計画自体がネットゼロシナリオに整合していなければ、投資家としてその努力を適切に判断することが難しくなるからです。

3. 当社のネットゼロシナリオ適合性評価

このような問題意識を基に、当社はNet Zero Investment Framework (NZIF) に基づき投資先企業のネットゼロシナリオ適合性評価を実施しました。NZIFはPAII^{※16}が立案した投資家がポートフォリオのGHG排出量を2050年までにネットゼロに適合させるために活用可能な方法論や行動を提示したフレームワークです。同フレームワークは、投資先企業の2050年までにネットゼロを達成するというコミットメントを意味する「野心」、短期的・中期的な目標を意味する「目標」など7つの評価により構成され、情報ベンダーからのアンケートに対する企業の回答結果を利用して、投資家が投資先企業のネットゼロシナリオへの適合性を評価することを可能としています。

図2-2-1 投資先企業のネットゼロシナリオ適合性評価



出所) Net Zero Investment Framework、SMTAM作成

当社では、同フレームワークを用い国内外約5,000社(2024年3月時点)にのぼる当社投資先企業を分析しました(図2-2-1)。例えば「①野心」について、この目標を掲げている投資先企業はわずか8%に過ぎず、約9割の企業が2050年までのネットゼロにコミットしていないか、あるいはアンケートに対し無回答という結果となりました。さらに評価項目である「⑥排出量の実績」「⑦炭素強度基準のネットゼロ達成」の項目は、適切に評価するためには企業によるデータの開示が不十分であることも示されました。加えて、他の項目についても企業側の無回答、または対応するデータ不足などで適合率が低水準にとどまっていることもわかりました。

4. 今後の取り組み方針

ネットゼロへのコミットメントは企業にとって経営上の非常に重要な意思決定であり、ネットゼロ社会実現への第一歩です。投資家にとり投資先企業のネットゼロへの取り組みを評価するデータは不可欠であり、今回の分析を通じて、多くの企業のネットゼロ計画に係る情報開示に関し改善余地が大きいことが示されました。これら分析結果を基に、当社は、今後もエンゲージメント等を通じて、投資先企業に対し、ネットゼロへのコミットメントに加え、そのコミットメントに見合った目標設定、戦略策定、排出削減、情報開示を促し、企業価値向上につなげます。また、データベンダー等へのデータ拡充を働きかけ、投資先企業のネットゼロ適合性判定の高度化を通じてエンゲージメントの実効性を高めることで、当社の運用ポートフォリオのネットゼロの実現とともに脱炭素社会の実現に貢献していきます。

阿由葉 真司

※14 各国のGHG排出量の削減実績の評価を意味する。

※15 基準年である2013年度比。

※16 Paris Aligned Investment Initiative。投資家がポートフォリオをパリ協定に沿わせるためのフレームワークを検討するイニシアチブ。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

1. トランジション・ファイナンスにおける上場株式投資の役割

「トランジション・ファイナンス」という言葉は債券や融資の領域で多く使われているが、上場株式の領域ではまだ馴染みが薄い。事実、政府が策定した「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」では、「『トランジション・ボンド／ローン』等とラベリングして資金調達を行う」とあることから、債券や融資の領域を前提に基本指針が策定されているように思われる。トランジション・ボンド／ローンの多くがプロジェクト単位での資金提供であるのに対して、セカンダリー投資がメインである上場株式投資はプロジェクトに資金を直接提供するものではない。ただ、トランジション・ファイナンスにおける上場株式投資は、投資家が企業のオーナーの一人として企業価値の向上とトランジションの進展の両面を追求するものであり、その目的達成のためにエンゲージメントを行いながら企業をサポートする。炭素多排出セクターに属する企業にとって、トランジションを通じてネットゼロの社会を実現することが重要であることに疑問の余地はないものの、自社の投資が中長期的に適切なリターンを上げ、企業価値向上を実現することも重要である。上場株式においてトランジション・ファイナンスを実施する意義は、これら2つの重要な要素を念頭に、社会及び企業の持続性を促し、支援することと見えよう。

2. 炭素多排出セクターの株式は買われにくい面も

運用会社やアセット・オーナーの多くは投資先企業に対しESG評価を行っているが、炭素多排出セクターの企業に対しては高いE評価（環境評価）をつけにくい状況にあると思われる。未だ確立されていない技術への投資が求められ、それゆえに将来の投資回収の目処が立てにくい状況にあるほか、既存資産の座礁資産化のリスクも勘案する必要があるためだ。今後、

カーボンプライシングが導入され、炭素税などの負荷が増大することも一因となる。さらに、運用会社やアセット・オーナーの多くは、自社が投資するポートフォリオの銘柄群による炭素排出量をネットゼロにしていこうとコミットしているため、炭素多排出セクターに対して投資を行いにくいといった状況もある。ESG投資が拡大する中、そうした要因により炭素多排出セクターへの投資が抑えられてしまうというジレンマに陥ってしまうことは否めない。

3. 炭素多排出セクターの株価上昇のパスと上場株式トランジション・ファイナンスの意義

上述のような状況下、炭素多排出セクターの株価バリュエーションは低位で推移しやすくなる。図2-2-2は炭素多排出セクターの代表格である鉄鋼業のPBRの過去推移（TOPIX鉄鋼業指数）であるが、ESG投資が注目され始めた2018年から2020年にかけてPBRの下限が切り下がったことが確認できる。これは鉄鋼業だけでなく他の炭素多排出セクターでも同様に見られる現象であり、ESGレーティングを銘柄選別の材料にする動きが広がったことにより、バリュエーションが割安に放置されるケースが増えたと考えられる。短期的にはファンダメンタルズに比して売られ過ぎの銘柄には買いも入ることになるが、前述のような投資回収の予見性や炭素排出量の削減目処が見えない限りは、バリュエーションが継続的に拡大するには限界があるように思われる。逆に言えば、投資回収の予見性が高まり、炭素排出量の削減がイメージできれば、ファンダメンタルズの観点からバリュエーションの切り上がりが見込まれることから、炭素多排出セクターに属する企業の株価上昇のパスが見えてくる。上場株式を投資対象とするトランジション・ファイナンスは、炭素多排出セクターに属する企業を積極的に組み入れ、将来の

トランジションに向けたパスを確認しながら、また、時には政府との協働も後押ししながら、企業のトランジションをサポートすることが重要だ。投資先企業とのエンゲージメントを通じて、企業の炭素排出量の段階的な削減を後押しするとともに、ネットゼロへの貢献と企業価値の向上の両立という「持続可能なトランジション」を目指すことで、冒頭で述べたようなトランジション・ファイナンスにおける役割を果たし、企業・社会・我々運用会社とそのお客さまにとってのwin-winの状況を実現していくことが理想であろう。

井上 渉

図2-2-2



出典：Bloombergよりニッセイアセットマネジメント作成

アセットマネジメントOne株式会社

1. フォワードルッキングなネットゼロ判定で企業のこれからの努力や取り組みを後押し

当社は、2020年12月にNet Zero Asset Managers initiative (NZAM) 設立時唯一の日本の運用会社として、NZAMに参画・署名し、NZAMが推奨するネットゼロ判定方法論の一つであるPAII (Paris Aligned Investment Initiative) のNet Zero Investment Framework (NZIF) を基に投資先企業やファンドのネットゼロ適合性を判定する手法を整備し、2022年より毎年判定しています。

この判定手法で評価する具体的な項目としては以下の6項目です。

図2-2-3

NZIFにおける上場株式・社債のネットゼロ判定に用いる評価項目

1	野心: Ambition
2	目標: Targets
3	排出量の実績: Emissions performance
4	開示: Disclosure
5	脱炭素戦略: Decarbonisation Strategy
6	資本配分のアラインメント: Capital Allocation Alignment

出典：PAII Net Zero Investment FrameworkよりアセットマネジメントOne作成

その6つの評価項目を用いて、各企業の「ネットゼロシナリオへの適合性」を以下の5段階に分類します。

図2-2-4

NZIFにおける上場株式・社債のネットゼロ判定の5段階

判定の5段階	
1	Achieving net zero: ネットゼロ達成
2	Aligned to a net zero pathway: ネットゼロシナリオに沿っている
3	Aligning towards a net zero pathway: ネットゼロに向かっている
4	Committed to Aligning: ネットゼロにコミットしている
5	Not aligned: 沿っていない

出所：PAII Net Zero Investment FrameworkよりアセットマネジメントOne作成

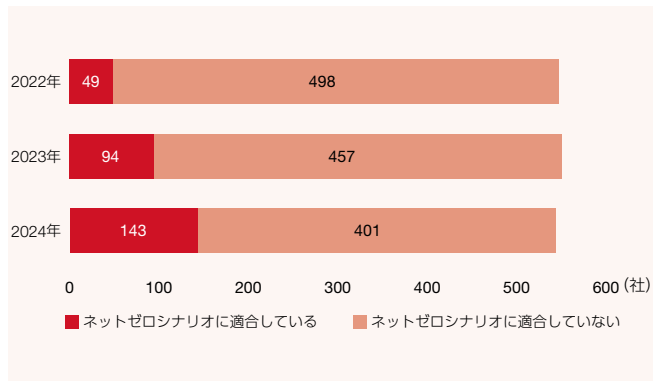
「③ネットゼロに向かっている」より上であれば、その企業は「ネットゼロシナリオへの適合性」あり、すなわちネットゼロシナリオに沿っている、と判定されます。

運用資産のネットゼロ判定には様々な方法論があり、ポートフォリオの炭素排出量の実績のみを用いる運用会社も多い中、当社がNZIFに基づいた判定手法を採用している背景には、排出量のような過去実績の数値だけではなく、中長期の脱炭素目標や戦略を定めているかといったフォワードルッキングな観点、すなわちトランジションの状況を判定項目に盛り込むことで、企業のこれからの努力や取り組みを評価し、後押ししたいという思いがあります。

2. ネットゼロ適合と判定される企業数は年々着実に増加 -2024年度の判定結果-

2022年より毎年判定を行っていますが、3回目の判定となった2024年の判定結果では、排出量95%相当の判定対象企業(544社)のうち143社(26%)がネットゼロ適合と判定されました。2022年からのネットゼロ判定企業数の推移を見ると、49社(2022年)、94社(2023年)、143社(2024年)となっており、日本企業におけるネットゼロに向けた取り組みは着実に進捗していることがうかがえます。

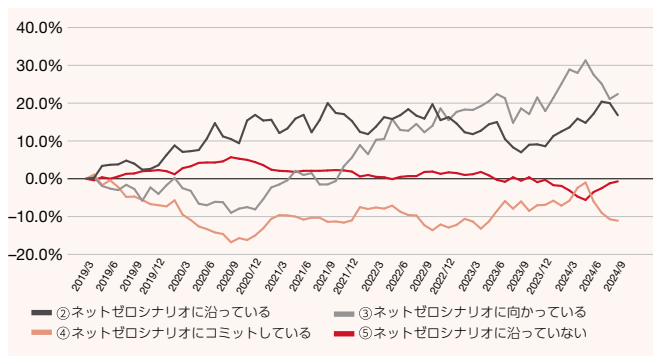
図2-2-5 ネットゼロ判定企業数の推移



また、ネットゼロ判定結果ごとの株価パフォーマンスを分析すると、ネットゼロ判定の5段階のうち、②ネットゼロシナリオに沿っている、③ネットゼロに向かっている、と判定された企業のパフォーマンスは、そうでない企業よりも高い、ということがわかります(①ネットゼロ達成と判定された企業はありません)。

このように、ネットゼロへの取り組みが進んでいる企業ほど、株価パフォーマンスも高いという結果となっています。

図2-2-6 ネットゼロ適合性判定結果ごとの超過リターン分析



3. ネットゼロ判定を投資戦略に組み込んだプロダクトの組成

当社では、上述した投資先企業のネットゼロ判定結果や、気候変動をテーマにしたエンゲージメントの進捗状況、加重平均カーボンインテンシティ(WACI)削減状況等、企業の取組み状況を反映したプロダクトを今後も増やしていくことで、日本企業全体のネットゼロへの移行(トランジション)を後押ししていきます。

詳しくは当社「サステナビリティレポート2024」をご覧ください。
<https://www.am-one.co.jp/company/sustainability/>

大森 健雄

MUFGアセットマネジメント

※ JSIFより補足…法人会員のMUFGアセットマネジメント様はMUFGグループのアセットマネジメント5社の総称です。今般は、三菱UFJ信託銀行様の取り組みをご紹介します。

気候変動問題は、今や気候危機ともいわれ、地球規模での喫緊の課題です。日本も2020年10月に、政府が2050年カーボンニュートラル宣言を行い、2021年4月には2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で46%と定めています。

ここ数年、欧米の国々では反ESGの動きが広がっています。米国は元々反ESGの動きが強かったところに米国大統領選挙の結果、トランプ氏が大統領に返り咲きました。欧州ではロシアのウクライナ侵攻によって引き起こされたエネルギー危機が経済の冷え込みの一因となり、これが脱炭素政策や移民政策への反発を呼び起こしています。

そのような中で、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)が、アゼルバイジャンの首都バクーで開催されました。米国が「パリ協定」から離脱する動きもあって、参加者の減少を予想していましたが、ふたを開けてみると全体で6万人を超える参加登録があり、欧米政府主催のパピリオンでは脱炭素と経済成長についての議論が飛び交い活気があふれていました。

当社もCOP29に参加して、現地で米国の企業や金融業界の環境意識の高まりを感じました。すでにサステナビリティは長期のビジネス戦略にしっかり織り込まれているようでした。米国企業や金融業界は国外でもビジネスを展開していることから、再生可能エネルギーへの転換が遅れば米国企業の技術力や競争力も損なわれる懸念もあり、世界の潮流に乗って積極的に脱炭素を進めていくという認識でした。

さて、COP29では気候変動対策資金を巡って協議が難航し、新興経済国・途上国と先進国の対立が浮き彫りになりました。最終的に先進国からの資金支援額を、2035年までに現在の3倍の年3,000億ドル(約46兆4,000億円)に増やす目標で合意しましたが、この金額は多くの課題が残るものでした。一方、石炭火力発電の廃止時期の明示は見送り、化石燃料の削減については前回COP28の合意文書(約10年間で脱却を加速する)からの大きな進展はありませんでした。

環境課題に取り組むにあたり、トランジション・ファイナンスは特に重要なテーマです。石炭火力発電の廃止時期や化石燃料の削減については、新興経済国が中心となっているアジア太平洋地域(APAC)では急迫した課題です。高排出セクターへの対応については、再生可能エネルギーへのトランジションが進んでいる欧州と、ブラウン(高排出セクター)からグリーンへのトランジションを進めようとするアジア地域とでは、議論の主題が異なります。

当社は、グローバルな気候変動ルールやガイダンスをリードしている「国際的イニシアティブ」であるGFANZ(グラスゴー金融同盟)に主要メンバーとして参画し、GFANZ日本支部とともに、高排出セクターもトランジションの対象であるという点を主張し、国際的なガイドラインに反映させることができました。高排出セクターを中心にトランジション・ファイナンスの必要性が徐々に理解され始めましたが、まだ黎明期でもあり、地域によって様々な考え方があるのが現状です。今後も、APACにおける当局のトランジション政策に対する理解を深め、トランジション・ファイナンスにおける国際理解を醸成するため、アセットマネジメントの観点から情報発信や問題提起を進めていきます。

2023年のCOP28を機に、日本政府がGX推進の中核戦略として位置づけるトランジション・ファイナンス領域における、当

社のこれまでの産官学金連携による政策エンゲージメント活動をご紹介します。

図2-2-7 トランジション・ファイナンス領域における産官学金連携による国内外政策当局への働きかけ

国内外有識者・政策当局との認識共有	
2023年4月～	GFANZ APAC本格参入、GFANZ APAC Summit参加
2023年6月～	GFANZ日本支部設立・参画
2023年11～12月	COP28 サイドイベント共催
2024年5月、10月	第1回、第2回国内外有識者ラウンドテーブル開催
2024年8月	【アカデミア協働】早稲田大学との共同研究開始
国内政策当局と協働して国際会議などで発信	
2024年10月	Japan Weeks MUFG サステナブル投資 シンポジウム開催
2024年11～12月	COP29 サイドイベント開催
2024年11月	【アカデミア協働】九州大学SDGsセミナー実施
2025年～	政策当局への提言・協議 アジア開発銀行 (ADB) Asia-Finance ForumやADB総会出席など
2025年度	【アカデミア協働】北海道大学 寄附講座開催

1. COP28-国連気候変動枠組条約第28回締約国会議 (2023年12月)

アジア開発銀行とパネルディスカッションを共催し、ブレンデッドファイナンスを活用したAPAC地域のトランジション・ファイナンスの実現と拡大に向けた議論を開始しました。

詳細はこちら:

https://www.tr.mufg.jp/mufgam-su/pdf/20240112_01.pdf

2. 第1回有識者ラウンドテーブル主催 (2024年5月)、

日本・APACの政策当局やアカデミア、金融機関など多様な立場から見たトランジション・ファイナンスへの課題認識を共有し、産官学金協働の重要性を明示しました。

詳細はこちら:

https://www.tr.mufg.jp/mufgam-su/pdf/20240607_01.pdf

3. 第2回有識者ラウンドテーブル主催 (2024年10月)

トランジション・ファイナンスに係る具体的な施策と地域で異なるアプローチの理解において、継続的に連携・協力する重要性を再確認しました。

詳細はこちら:

https://www.tr.mufg.jp/mufgam-su/pdf/20241030_02.pdf

4. COP29においてアジア開発銀行との共同リサーチを発表

ネットゼロへの取り組みを成長の機会と捉え、トランジション・ファイナンスへの国際理解を醸成し、産官学金協働で脱炭素を実行・拡大していくために、アジア開発銀行と共同で「トランジション・ファイナンス」について調査研究を進め、リサーチペーパーを作成しました。(慶應義塾大学 白井さゆり教授執筆)。

2024年のCOP29にて、本リサーチペーパーをアジア開発銀行と発表、APAC地域のトランジション・ファイナンスの現状や各国のGX政策、タクソノミーや法規制に関する調査をまとめ、金融セクターが協働でブレンデッド・ファイナンスを進めることが、資金調達の取り組みが遅れているAPAC地域において特に重要であると明示しました。APAC地域のトランジション・ファイナンス促進において、これまでアジア開発銀行にリーダーシップを求め、アカデミアとも協働して作り上げたリサーチペーパーで「金融セクターの協調」や「協動的な資金調達メカニズムの重要性」を表明できたことは、産官学金連携一連の実りであり、脱炭素社会の実現に向けた大きな前進と言えます。

川崎 渉

大和アセットマネジメント株式会社

1.はじめに

世界気象機関 (WMO) によると、2023年時点で世界の平均気温は産業革命以前より1.45℃上昇しており、2024年は1.5℃を超えると予測されています。2015年に採択された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を「産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える」と目標を掲げていますが、状況は年々厳しくなっています。このままでは、気候変動による様々なリスクが顕在化し、人類や地球環境の持続可能性に大きな影響を及ぼす恐れがあります。それを回避するためにも、私たちは気候変動対応を加速させる必要があり、その選択肢の一つとして「トランジション・ファイナンス」に注目しています。

2.トランジション・ファイナンスとエンゲージメント

トランジション・ファイナンスは、いわゆる「ブラウン経済」から「グリーン経済」への「移行」を支援する金融手段です。これにより、早急な対応が難しい温室効果ガス (GHG) 高排出企業においても、脱炭素化に向けた設備投資等を段階的に進めることが可能になり、業界を問わない気候変動対応の進展が期待されています。

従前のグリーン・ファイナンスでは、ローンや債券を扱う銀行や債券投資家等がメインプレイヤーであり、株式投資家の参加者は少数派でした。しかし、トランジション・ファイナンスでは、資金供給後の「投資先フォロー」が重要になります。つまり、投資先企業との「エンゲージメント」を通じて、資金供給根拠である「移行計画」の進捗確認及び是正を求めます。そのため、株式投資家も事後的に投資先企業のトランジションに深く関与でき、資本市場が一体となって脱炭素化を推進することが可能です。加えて、金融庁・経済産業省・環境省が作成した「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」における「トランジションの4要素 (①戦略とガバナンス、②マテリアリティ、③科学的根拠、④透明性)」は、すべてのアセット・マネージャーが活用でき、トランジションを起点に投資家と企業がエンゲージメントを深めることにもつながっています。

3.当社の取り組み

当社は、株式及び債券投資家として投資信託の開発・運用及びエンゲージメントを通じて、投資先企業のトランジションを支援しています。例えば、当社商品である「脱炭素テクノロジー株式ファンド (愛称:カーボンZERO)」では、エネルギーの「効率的利用」「転換」「貯蔵」という3つの視点で「脱炭素ソリューション企業」に厳選投資を行っています。同じく、「クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド (愛称:みらいEarth)」においては、「クリーンテック企業株式」と「トランジションボンドを含むサステナブル債券」に投資を行うことで、投資先企業の脱炭素化を直接及び間接的に推進しています。両ファンドは、日本を含む世界中の企業を組み入れており、グローバル規模で企業のトランジションを後押しすることにつながっています。

加えて、Climate Action100+等の協働エンゲージメントへの参加や、国内外の投資先企業のうち、当社のマテリアリティに基づく対話テーマからターゲット企業を選定して、情報開示と取り組み強化を求めるエンゲージメントを積極的に行っています。その一例が、GHG高排出企業に対するエンゲージメントです。具体的には、電力や鉄鋼、化学業界等に属する投資先企業で、当社ポートフォリオに占めるGHG排出量が特に高い企業に対して、移行計画の策定とそれに沿った着実な脱炭素化を促すために、現状の改善に向けた積極的かつ継続的なアプローチを行っています。その際に、前述の「トランジションの4要素」や「分野別技術ロードマップ」等を活用して、当社がファイナンスの組成段階から関与していなくても、エンゲージメントという形で企業の移行計画の進捗をモニタリングし、脱炭素社会の早期実現を目指しています。

4. 未来への展望

トランジション・ファイナンスは、企業の気候変動対応を加速させることを目的としたファイナンス手法です。しかし、実施基準が甘いと「座礁資産」を生み出すリスク等も生じかねません。それゆえに、資金提供前の「審査の厳格化」と提供後の「取り組み状況のモニタリング」は一体的に運用すべきであり、資本市場の参加者全員が「エンゲージメント」を通じて一丸となって対応することが、トランジション・ファイナンスを活用したカーボンニュートラルの鍵と考えます。その意味において、情報開示の

更なる充実化も重要であり、外部からのモニタリングにも耐える明瞭な計画と精緻な進捗開示こそ、信頼性のあるトランジションを可能にするはずで、パリ協定の目標達成が厳しい現状だからこそ、当社は責任ある投資家として、社会の脱炭素化を追求する手を緩めず、今後とも積極的に気候変動対応を投資先企業に求めていく所存です。

宮嶋 宏明

3 定点観測テーマ

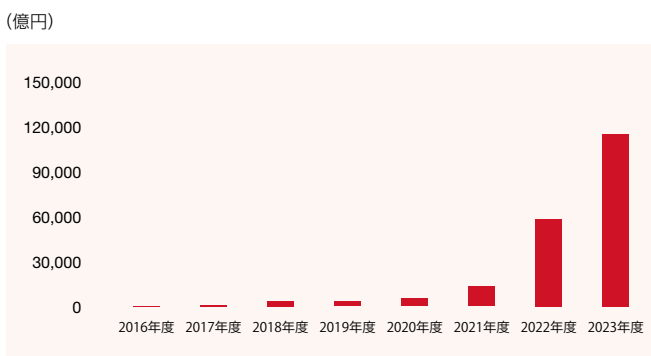
インパクト投資

本稿では、「日本におけるインパクト投資の現状と課題-2023年度調査-」（一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）発行／GSG国内諮問委員会 監督）^{*1}に基づいて、国内のインパクト投資の動向と展望を概観する。本調査は2016年以降毎年実施され、日本国内の金融機関・機関投資家を対象にしたアンケート調査結果を分析したものである。2022年度調査からは「インパクト志向金融宣言」^{*2}と協働で実施している。本稿の紙幅の都合から、調査概要や結果の詳細については、同報告書をご参照いただきたい。

1. 日本のインパクト投資の市場規模

インパクト投資は、「財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的及び環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資」という定義が国際的に広く受け入れられている^{*3}。その国内市場規模は、2023年度調査で約11兆5,000億円（前年比197%）に達しており、2021年度調査の約1兆3,000億円からは10倍超の急拡大となっている。

図3-1-1 日本におけるインパクト投資残高推移



出所：「日本におけるインパクト投資の現状と課題」（一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）発行／GSG国内諮問委員会 監督）（2016年度～2023年度）

^{*1} <https://impactinvestment.jp/user/media/resources-pdf/gsg-2023.pdf>

^{*2} <https://www.impact-driven-finance-initiative.com/>

^{*3} The Global Impact Investing Network (GIIN) による定義の仮訳（著者）

市場拡大の要因としては、以下の2点が挙げられる。

- ①新規参入が増加し、インパクト投資取り組み組織の総数が1.3倍に拡大したこと
- ②既存のインパクト投資取り組み組織の投資残高が1.7倍に拡大したこと

さらに、投資残高拡大に大きく寄与しているポートフォリオに焦点を当てたところ、以下の2点が特徴として挙げられる。

- ①新規参入よりも既存のインパクト投資取り組み組織による拡大が大きいこと
- ②新規・既存ともに2022年度からの増加額の多くは銀行・生命保険会社が占めること

2. 近年の国内外の動向

国際的には、ESG関連銘柄のパフォーマンス低下などインパクト投資への逆風が吹いているものの、International Foundation for Valuing Impacts (IFVI) がインパクトを金銭価値換算するインパクト加重会計の研究と方法論に関する検討を開始（2023年4月）し、世界経済フォーラム（WEF）がインパクト投資に関する新しいホワイトペーパー「Private Market Impact Investing: A Turning Point」を公開（2023年5月）するなど、引き続き注目は高まっている。

国際動向を追い風に、国内公的セクターでは、内閣官房が骨太方針にインパクト投資推進を明記し、G7 広島サミットにおいて「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」を発表（2023年5月）、金融庁は「インパクト投資等に関する検討会報告書」及び「インパクト投資に関する基本的指針（案）」を公表（2023年6月）し、インパクト投資に関する官民連携の協議会「インパクトコンソーシアム」設立発起会合を開催（2023年11月）、そして経済産業省は官民によるインパクトスタートアップ育成支援プログラム「J-Startup Impact」を設立（2023年10月）するなど、官主導で大きな進展があった。

官の動きと呼応する形で、民間セクターにおいても、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が、金融庁による「インパクト投資等に関する検討会」報告書に対する意見を公表（2023年7月）、公益社団法人経済同友会が、「インパクトスタートアップ協会、新公益連盟及び経済同友会の協働に関する連携協定」を締結し、「共助資本主義の実現委員会」を開始（2023年7月）するなど、経済団体の動きが加速している。国内金融機関のイニシアティブである「インパクト志向金融宣言」は、署名機関数が75機関に到達（2024年3月）し、2022年12月時点の43機関から1.7倍となっている。

3. 日本のインパクト投資市場の発展に向けて

「インパクト投資により取り組みやすくなる条件」をXY散布図^{※4}を用いて分析したところ、以下の4つの特徴が挙げられる。

- ①**規模拡大**：社会全体、経営トップ、アセット・オーナーからの関心度向上が追い風となり、インパクト投資拡大にプラスである
- ②**参入促進**：新規参入組織にとっては、IMMに関する国内外の動向、先事例、実務ノウハウの充実が、インパクト投資参入障壁を低くする
- ③**既存拡大**：既存取り組み組織にとっては、社会全体、経営トップからの関心度向上が追い風となり、インパクト投資拡大にプラスである
- ④**ニーズ対応**：インパクトとリターンに関する事例、データの蓄積、IMMのルール化と普及、政府・自治体などによるインパクト投資促進政策が求められている

※4 出所：『日本におけるインパクト投資の現状と課題-2023年度調査-』（一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）発行／GSG国内諮問委員会 監督）

図表 28. インパクト投資により取り組みやすくなる条件 XY散布図（1/3）
<https://impactinvestment.jp/user/media/resources-pdf/gsg-2023.pdf#page=37>

図表 29. インパクト投資により取り組みやすくなる条件 XY散布図（2/3）
<https://impactinvestment.jp/user/media/resources-pdf/gsg-2023.pdf#page=38>

図表 30. インパクト投資により取り組みやすくなる条件 XY散布図（3/3）
<https://impactinvestment.jp/user/media/resources-pdf/gsg-2023.pdf#page=39>

4. おわりに

2024年11月、厚生労働省は、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が年金積立金を「インパクト

投資」に充てられるようにする方針を示した^{※5}。2025年度から始まる次期中期計画策定に向けてGPIFの運用方針を検討し、2025年3月末までに具体的な中身を固めて必要な政令改正などを実施するとされている。

日本でESG投資が加速した一つの要因として、GPIFが動いたことが大きかったであろう。インパクト投資も同様に、ESG投資を追いかける形で加速していくことが期待される。

また、事業者側においても、一般社団法人インパクトスタートアップ協会によれば、正会員企業が138社に達したと公表されており^{※6}、インパクト志向の未上場事業会社の裾野が広がっていることが確認できる。

その一方で、インパクト投資は今後、2つの岐路に立つことも予想される。

- 1) インパクト投資によって「中長期的な投資収益の向上」が実現されることをより厳しく問われること
 - 2) インパクトを自称した見せかけだけの「ウォッシュ」ではなく、インパクトの「透明性と情報開示」がより厳しく問われること
- インパクト投資の価値が市場に正当に評価され、受け入れられていくためには、「インパクト測定・マネジメント」^{※7}を本質的に実施することがますます求められるのではないかとと思われる。

※5 厚生労働省 第23回社会保障審議会資金運用部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_shikinshiryo23.html

※6 一般社団法人インパクトスタートアップ協会プレスリリース（2024年10月3日付）

<https://impact-startup.or.jp/news/news20251003>

※7 事業活動が社会や環境に与えた変化や効果を可視化し、その効果に関する情報に基づいて事業改善や意思決定を行い、インパクトの向上を志向すること

佐々木 喬史

不動産投資

2024年サステナブル投資残高調査に不動産として報告された金額は、前年比4.2%減の約15.4兆円であった。CSRデザイン環境投資顧問株式会社（以下、当社）が白書への寄稿を開始した2017年以来初の前年比マイナスとなったが、前回の白書が発行された2022年の12.5兆円からは着実に増加している。2024年調査で、不動産について回答した調査参加者は33社（うち不動産専門の投資運用会社は10社）であり、2023年の32社／10社からほぼ横ばいであった。

本集計は国内において唯一の統計数値だが、任意アンケートへの参加率が残高の多寡を左右するなかで、まだ参加していない不動産関連運用機関も多い。また、インベストメント・マネージャーの受託額、アセット・オーナーの委託額が重複している可能性がある点、資産クラスには未回答の機関もある点などは注記にて付されている。したがって、従前同様、不動産に特化したESGの年次評価であるGRESB（グレスビー）において一定以上の評価を取得した日本参加者（インベストメント・マネー

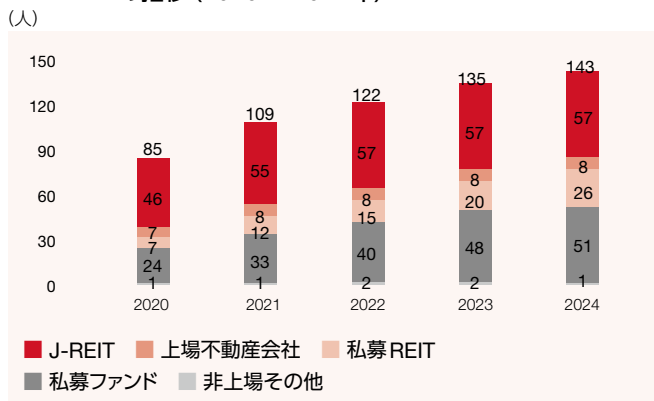
ジャーまたは不動産会社であり、アセット・オーナーは含まれない)の総資産価値合計を、サステナブル不動産投資残高の別の切り口として提示する。

また、本章後半では、サステナブル不動産投資の現状と今後について、昨今のサステナビリティ関連テーマの中でも最重要課題といえる、GHG排出量ネットゼロに着目して考察する。

1. GRESBに係る動向とサステナブル不動産投資残高の推計

GRESBリアルエステイト評価は、不動産会社・ファンドとしてのESGへの取り組みを評価する年次評価である。日本からの参加者数は、前回の白書が刊行された2022年の122者から、2024年には143者へと順調な伸びを見せた。近年、J-REITはすでにほぼ全社が参加しているため(市場の時価総額ベースでの参加者割合が2024年10月時点で99.4%)、2022年以降も引き続き非上場主体が参加者数の増加を牽引しており、私募リートは2022年の15者から2024年には26者に、私募ファンドは40者から51者に増加している(図3-2-1参照)。

図3-2-1 日本におけるGRESBリアルエステイト評価参加者数の推移(2020～2024年)



(出典: GRESBの情報提供により当社作成)

今回もGRESBリアルエステイト評価における「グリーンスター」^{※8}取得者をサステナブル不動産投資(特にESGインテグレーション)の実践者と仮定し、その該当者数と報告された物件の総資産価値額を集計した。その結果、2022年は100者・41兆円であったが、2024年は109者・52.5兆円まで増加している(当社による集計。日本参加者のすべてではないが9割弱をカバーしている)

GRESBでは各種メンバー／パートナーシップ制度が展開されており、参加者の回答データや評価結果を投資判断やエン

ゲージメントなどに活用する金融機関等で構成されている「投資家メンバー」への加盟数も増加している。2020年に加盟した年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に続き、2023年以降では三井住友信託銀行、みずほフィナンシャルグループが加わり、日本のリアルエステイト投資家メンバーは対外的に公表されているだけでも12機関となった^{※9}。このうち農林中央金庫は、非上場不動産の投融資先についてGRESBへの参加や建物についての環境認証の取得状況を投資判断に組み込むことでESGインテグレーションを図る旨を公表している。また、GPIFが投資している不動産ファンドについては、GRESB評価への参加率が2021年以降右肩上がりで見られ続けており、2023年においては83%に到達していることなども踏まえ、今後も私募ファンドにおけるサステナブル投資の活発化が見込まれる。

^{※8} 不動産会社・ファンドのESGに関する体制・方針(マネジメント・コンポーネント)と、保有不動産ポートフォリオにおけるESGの取り組み・実績(パフォーマンス・コンポーネント)の双方で50%を超える得点を取得した参加者に与えられる称号。

^{※9} リアルエステイトの投資家メンバーでもあるGPIFは、2022年9月にインフラ投資家メンバーにも加盟している。

2. サステナブル不動産投資の現状と今後

サステナビリティ対応の中でも気候変動への取り組みは最重要テーマであり、特に2050年までにGHG排出量のネットゼロを達成することは喫緊の課題である。前章で述べたGRESBにおいても、ネットゼロ関連の設問や項目は図3-2-2に示す通り複数存在し、GRESBが評価を構築する上で拡充してきているテーマの一つでもある。本章では、これらの設問や項目を対象に、日本参加者の回答動向をグローバルと比較する形で可能な限り経年で分析した上で、サステナブル不動産投資の一環であると言えるネットゼロに向けた取り組みの進展状況を確認することにより、当該投資の実践者における具体的な活動の現状と今後について考察する。

図3-2-2 GRESB評価におけるネットゼロ関連の主な質問や項目

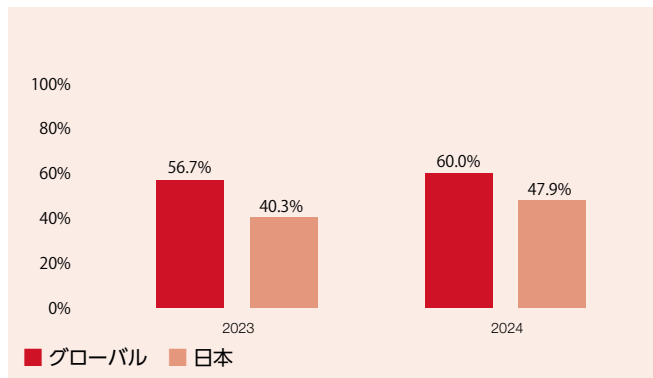
設問番号	設問／項目内容
LE1	ネットゼロへのコミットメントを表明していますか(2023年より設置)
PO1	ネットゼロに対処するポリシーを制定していますか(2023年より設置)
T1.2	ネットゼロに整合したGHG削減目標を設定していますか

(出典: GRESBの情報提供により当社作成)

LE1について、図3-2-3は「ネットゼロへのコミットメントを表明していますか」という質問(ネットゼロに係る外部イニシアティ

ブに賛同・署名をしているかという意味)に、「はい」と回答した参加者がマネジメント・コンポーネント(以下、MC)全参加者に占める割合について、グローバルと日本のデータを示している。日本においては2023年から2024年にかけて7.6ポイント上昇し、グローバルの伸びを上回ったことから、取り組みが着実に進展していることがうかがえる。一方で、直近でも半数を下回っており、60%に達するグローバルとの差も未だに大きく、向上余地があることにも留意したい。

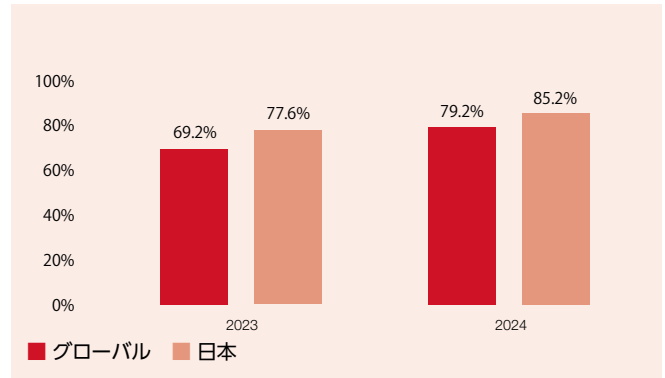
図3-2-3 ネットゼロへのコミットメント表明(設問LE1)の回答状況(2023～2024年、グローバル・日本の比較)



(出典: GRESBの情報提供により当社作成)

PO1について、図3-2-4は「ネットゼロに対処するポリシーを制定していますか」という質問に「はい」と回答した参加者がMC全参加者に占める割合について、グローバルと日本のデータを示している。日本がグローバルをやや上回る結果となり、割合の水準も比較的高いことから、国内では一般的な取り組みにまで成熟しつつあると考えられる。

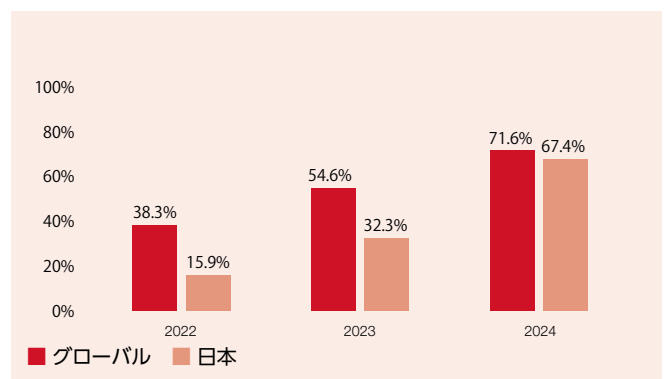
図3-2-4 ネットゼロに対処するポリシー(設問PO1)の回答状況(2023～2024年、グローバル・日本の比較)



注: 提出した裏付資料が有効と判定された参加者を集計
(出典: GRESBの情報提供により当社作成)

T1.2について、図3-2-5は「ネットゼロに整合したGHG削減目標を設定していますか」という質問に「はい」と回答した参加者がパフォーマンス・コンポーネント全参加者に占める割合について、グローバルと日本のデータを示している。グローバル、日本ともに2023年以降毎年大きな伸びが見られ、特に日本では分母となる全参加者数が増加する中、割合は毎年2倍以上上昇している。ネットゼロ目標が盛んに設定されていることが示唆されるが、ポリシーの策定のように更なる普及が期待される。

図3-2-5 ネットゼロ目標(設問T1.2)の回答状況(2022～2024年、グローバル・日本の比較)



(出典: GRESBの情報提供により当社作成)

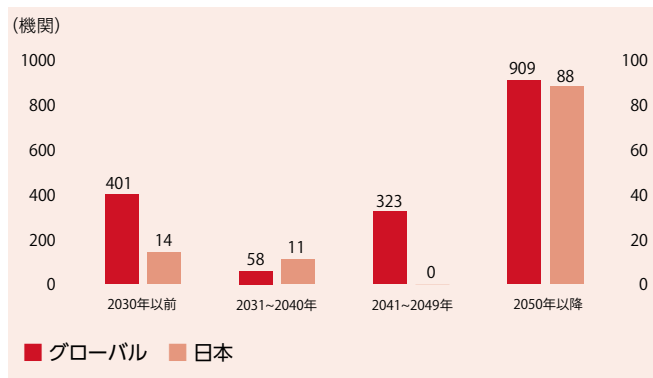
図3-2-6は、2024年評価において回答されたネットゼロ目標を終了年ごとに分類して絶対数を示したデータである。終了年が2030年以前の目標は中間目標として回答されているもので

あるという前提に立つと、日本では多くの最終目標が設定されてはいるものの、大多数が2050年ないしはそれ以降を終了年としていると考えられる。一方で、グローバルでは2040年代での設定も多く見られ始めており、例えば、2020年代にカーボンニュートラル、2040年代にネットゼロを目標とする事例もある。今後は日本の参加者においても、2035年の中間目標とネットゼロの早期達成に向けてより積極的な姿勢を見せることが望まれる。

に向けた取り組みの現状として、経年動向を踏まえると、ポリシーの策定を中心に取り組みが着実に進展していると言える。一方で、ネットゼロへのコミットメントや目標策定においては、進捗が見られるものの更なる向上の余地があると言えよう。サステナブル不動産投資が一層推進されることで、ネットゼロにとどまらず、レジリエンスや健康・ウェルビーイングなど、あらゆるサステナビリティ課題の改善や解決が促されることを期待したい。

図3-2-6 ネットゼロ目標の終了年（グローバル・日本の比較）

堀江 隆一



注：中間目標を含め複数の目標が回答可能であるため、複数回答を含むデータで集計。グローバルは左軸、日本は右軸。

(出典：GRESBの情報提供により当社作成)

以上、サステナブル不動産投資の実践者におけるネットゼロ

エンゲージメントとスチュワードシップ

1. 日本のスチュワードシップ動向

2014年のスチュワードシップ・コードと2015年のコーポレートガバナンス・コードの公表は、日本の企業統治の質的転換をもたらし、投資家と企業が協働し、企業の持続的な成長を実現するための指針として機能している。

金融庁及び東証は、両コードの運用状況を検証し改善を図るため、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を設置し、定期的に意見書を取りまとめて公表している。2024年6月に公表されたアクション・プログラム2024（「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書(7)）^{*10}では、前年に示されたコーポレートガバナンス改革の「実質化」に向けた各施策について、さらに踏み込んだ「実践」のための提言

が示された。具体的には、各コードへの対応が形式的である、取り組みの質に差が見られるといった課題が挙げられており、対応する施策として、協働エンゲージメントの促進や実質株主の透明性確保に向けたスチュワードシップ・コードの見直し、投資家（運用機関、アセット・オーナー、議決権行使助言会社等）におけるスチュワードシップ・コードの遵守状況の検証などが言及されている。こうした施策が効果的に連動されながら実施されることで、スチュワードシップの実質化が促進されることを期待したい。

^{*10} 金融庁「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム2024」

2. エンゲージメント動向

企業と投資家の対話であるエンゲージメントは、スチュワードシップ活動の中心的な要素であり、企業の持続的な成長と価値向上を促すための重要な手段である。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2024年5月に公表した「エンゲージメントの効果検証プロジェクト報告書」^{*11}によると、機関投資家による企業エンゲージメント件数は年々増加しており、企業戦略や取締役会評価といった従前からのテーマに加え、気候変動や人的資本といったESG関連テーマの比率が高まっている。また、業種別で見ると、GHG高排出セクターにおいて「気候変動」が最も比率の高いテーマとなっているなど、企業のマテリアリティに応じた対話がなされていることがうかがえる。

エンゲージメントは、通常非公開で行われることもあり、客観的な評価が難しい側面がある。しかし、GPIFの調査結果からは、気候変動に関する対話においては脱炭素目標の設定の増加や企業価値指標の改善が、取締役会に関する対話においては独立取締役数の増加や投資収益指標の改善が確認された。この結果は、エンゲージメントが企業の持続可能性を高め、市場全体の価値向上につながる可能性を示唆している。

また、機関投資家各社のスチュワードシップ開示からは、エンゲージメントの進捗をより体系的に管理し、PDCAサイクルを意識した対話を目指すなど、エンゲージメントの高度化を進める取り組みが見られる。特に気候変動問題においては、企業開示が進んだことで、議論は脱炭素目標設定から、具体的な脱炭素化計画の実行可能性に関する対話へと移行しつつあると考えられる。

企業開示については、2023年6月にISSBがサステナビリティ情報開示の国際基準を設定し、日本でも2026年度からSSBJによる開示を義務化する動きがある。これらの基準が整備されることで、企業価値に対する気候変動をはじめとするサステナビリティ関連のリスクと機会の影響評価を基にした、より建設的な議論の促進が見込まれる。更なるエンゲージメントの質の向上とともに、その効果測定に関する分析が進むことに期待したい。

^{*11} GPIF「エンゲージメントの効果検証プロジェクト報告書」

3. 株主提案と議決権行使動向

機関投資家において、エンゲージメントをより一層実効的なものとするため、株主提案や議決権行使といったエスカレーション経路やルールの整備が進められている。

各種報道によると、2024年6月に開催された株主総会では、株主アクティビズムの活発化も背景に、過去最多の91社が株主提案を受けた。気候変動関連では、NPO / NGOや欧州機関投資家から、銀行や商社、自動車、製鉄企業6社に対して提案が出された。具体的な提案内容を見ると、パリ協定目標へのコミットメント、ロビー活動の透明性、そして取締役の気候変動対応能力に関する開示を求めた提案がなされている。ほとんどの気候変動関連の株主提案が20%以上の賛成を得ており、多くの機関投資家が企業の気候変動関連の情報を投資判断の重要な要素として位置づけていることが示唆される。

機関投資家各社の議決権行使基準に目を向けると、多くが気候変動関連の株主提案に関する議決権行使基準に加え、取締役の選任の判断に気候課題への対応を考慮する基準を設けている。実際に、三井住友トラスト・アセットマネジメントは2024年の株主総会において気候変動対応基準を理由に、複数企業の取締役選任議案への反対票を投じている。また、大手機関投資家を中心に、女性役員割合や取締役の独立性、役員報酬開示に関する議決権行使基準を厳格化する動きが見られ、投資家が期待する企業行動の改善において、取締役が監督責務を果たしているかを判断し、それをより適切に議決権行使に反映させようとする傾向がうかがえる。

議決権行使は、機関投資家等が担うスチュワードシップ責任において、企業と対話するエンゲージメント活動と不可分な要素であり、企業の持続的な成長と長期的な株主価値の最大化に向けたより効果的な取り組みへの議論は今後より一層活発になっていくと考えられる。

栗野 瑞季

4 サステナブルファイナンスに関する官公庁の動向

取り組み全体像

市場制度の整備	企業開示	2024年3月、サステナビリティ情報開示基準の草案を公開 (SSBJ)、同月、サステナビリティ情報の開示と保証に関するWGを設置 (金融庁)
関係者への浸透	投資機会充実	サステナビリティ投資商品の在り方につき「ダイアログ」で議論 (金融庁)
	人材育成・充実	2022年12月、サステナビリティ人材に係る「スキルマップ」を公表 (金融庁)
分野別の投資環境整備	グリーン	国際原則との整合に向けたグリーンボンドガイドライン等の見直し (環境省)
	トランジション	2023年7月「GX推進戦略」、同年12月「分野別投資戦略」の公表 (経済産業省等)
	インパクト	2024年3月、インパクト投資の「基本的指針」策定 (金融庁)、2024年5月、官民連携の「コンソーシアム」を正式に立上げ・議論
	ソーシャル	2021年10月「ソーシャルボンドガイドライン」、2022年7月「指標例」を公表 (金融庁等)
脱炭素に係る取り組み	金融機関のリスク管理	2022年7月、金融機関の気候変動対応に係る「ガイダンス」を策定 (金融庁)
	アジア展開	AZEC首脳会合での共同声明 (2023年12月)、アジアGXコンソーシアム会合の開催 (2024年3月) (経済産業省、金融庁等)
	CC市場	2023年10月、取引所での市場取引の開始 (東京証券取引所)、GX推進戦略やGXリーグにおける議論の進展 (経済産業省等)

※ 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議第四次報告書」の(図2) サステナブルファイナンスの取り組み全体像より官公庁の動きを抜粋

サステナブルファイナンスに係る会議等の一覧

サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ	金融庁
TCFDコンソーシアム	経済産業省、金融庁、環境省
ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会	金融庁
サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ	金融庁
サステナブルファイナンス有識者会議	金融庁
ESG金融ハイレベル・パネル	環境省
グリーンファイナンスに関する検討会	環境省
グリーンリストに関するワーキンググループ	環境省
GX実行会議	内閣官房
GXリーグ	経済産業省
トランジション・ファイナンス環境整備検討会	経済産業省、金融庁、環境省
官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング	経済産業省、金融庁、環境省
産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会 (GXファイナンス研究会)	経済産業省、金融庁、環境省
経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス 推進のためのロードマップ策定検討会	経済産業省
インパクトコンソーシアム	金融庁、経済産業省
インパクト投資等に関する検討会	金融庁
インパクト投資に関する勉強会	GSG Impact Japan、金融庁
グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ:トリプル・I	内閣官房
地域の社会課題解決促進に向けたエコシステム研究会	中小企業庁
ソーシャルボンド検討会議	金融庁
開発のための新しい資金動員に関する有識者会議	外務省
気候変動対策推進のための有識者会議	内閣官房
脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会	金融庁
気候変動リスク産官学連携ネットワーク	環境省、文部科学省、国土交通省、金融庁、国立環境研究所
気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会	金融庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省
気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会	国土交通省
アジアGXコンソーシアム	金融庁
カーボン・クレジット取引に関する金融インフラのあり方等に係る検討会	金融庁

※ 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議第四次報告書」の(参考) サステナブルファイナンスに係る会議等の一覧より官公庁を抜粋

執筆者略歷



第1部

サステナブル投資残高調査2024 結果レポート

荒井 勝 (あらい まさる)

NPO法人日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 会長、
一般社団法人 エコスエージ協会 理事長、
Hermes EOS 上級顧問

国連責任投資原則 (PRI) 持続可能な金融システムアドバイザリーグループ元委員、PRI元理事、FTSE Russell ESG アドバイザリー・コミッティ元委員

1972年慶應義塾大学商学部卒、カイロ・アメリカン大学アラビア研究センター修了。

1972年大和証券入社、サウジアラビア駐在、大和ANZインターナショナル(オーストラリア)社長などを経て、1992年大和アセットマネジメント入社。2003年常務執行役員運用本部長(CIO)。2006年取締役兼専務執行役員 運用本部長、2010年顧問、2011年退任。2003年より責任投資に関わる。2012年4月日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 会長就任。2015年より英国のエンゲージメント専門会社Hermes EOS上級顧問として、日本の企業・官庁へのエンゲージメントに関わる。2003年より環境省の環境金融・ESG投資などの委員会委員を務める。2014年より経済産業省「健康経営度調査基準検討委員会」委員を務める。

個人向け金融商品におけるサステナブル投資

吉田 喜貴 (よしだ よしたか)

個人投資家

個別企業への長期投資が信条。広い視野で投資の意思決定をするため、古今東西あらゆる書物を読破することをライフワークとする。本業に関連する社会活動の一環として、2014年より日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) の事務局長を務める。

第2部

阿由葉 真司 (あゆは しんじ)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
スチュワードシップ推進部
シニア・スチュワードシップ・オフィサー

現在、国内外の企業に対するESGの観点でのエンゲージメントや自社の情報開示業務に携わる。前職では、シンクタンク、国際機関等で企業・政府向けに気候変動に係る金融や情報開示制度の調査や制度設計に携わる。東京大学博士(国際協力学)。東京大学大学院非常勤講師。IFRS Sustainability Reference Group メンバー。

井上 渉 (いのうえ わたる)

ニッセイアセットマネジメント株式会社
株式運用部
チーフ・ポートフォリオ・マネジャー

2004年ニッセイアセットマネジメント入社。日本株のセクターアナリスト、シンガポール子会社での外株のセクターアナリストを経て、2015年よりポートフォリオ・マネジャーとして内外株のファンド運用に従事。2022年に日本株を投資対象とするトランジションファンドを立ち上げ、現在は複数ファンドの運用を担当。

大森 健雄 (おおもり たけお)

アセットマネジメントOne 株式会社
運用本部 サステナブル投資戦略グループ長

みずほ信託銀行NY駐在外国株式アナリストやアジア株チーフアナリストを経て、2017年4月よりアセットマネジメントOne 責任投資部にてESGエンゲージメントやClimate Action 100+、Net Zero Asset Managers initiativeなどの気候変動イニシアティブとの連携を主導。責任投資グループ長、スチュワードシップ推進グループ長を経て、2024年4月より現職。GFANZ Japan Chapterコアワーキンググループ及びPRI Japanアドバイザリーグループメンバー。

川崎 渉 (かわさき わたる)

三菱UFJ信託銀行株式会社
サステナブルインベストメント部チーフ、グローバル政策エンゲージメント

2004年から国際連合人間居住計画(国連ハビタット)アジア太平洋事務所、アフガニスタン事務所(Head, Knowledge Management Division)を経て、2015年より同本部ケニア・ナイロビにて勤務。その後、国連本部ニューヨークの国連事務局へ出向し、SDGsなどの国連アジェンダの採択や国連会議開催に携わったのち、国連世界都市フォーラムの事務局ヘッドを務める。2022年より、三菱UFJ信託銀行に入行。現在、サステナブルインベストメント部で、チーフ、グローバル政策エンゲージメントとして、政策エンゲージメントや産学官金連携の業務全般を担当。

米国ミネソタ大学国際関係学部卒、英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス開発学修士課程修了。

宮嶋 宏明 (みやじま ひろあき)

大和アセットマネジメント株式会社
責任投資部 スチュワードシップ・アナリスト

信託銀行に入行後、証券代行部門にて株主名簿管理人業務やIR/SRコンサル業務に従事。その後、コンサルティング会社を経て、2023年より現職。現在は、責任投資業務全般、特に投資先企業とのエンゲージメントを担当し、年間数百社と企業価値向上を目的に様々なテーマで対話を行っている。その他にも、GFANZやTCFDコンソーシアム等のイニシアティブ活動におけるWG等にも参画。

インパクト投資

佐々木 喬史 (ささき きょうじ)

一般財団法人社会変革推進財団(SIIF)
Impact Economy Lab Impact Catalyst

2019年1月からSIIFに参画し、業務プロセス改善・モデルオフィスに携わった後、現在はインパクト・エコノミー・ラボにて

インパクト投資及びインパクト・エコノミーに関する調査研究や普及啓発を担当。SIIFへの参画前は、国内リテール銀行及び地域金融機関にて10年以上にわたって、デットファイナンスを中心に営業企画・商品企画・販売促進・営業・与信・債権管理・システム管理などを総合的に担当。その他、ソーシャルビジネスの先駆けであるグラミン銀行の日本版の事業立ち上げに参画し、事務局長を経験。グロービス経営大学院MBA修了。社会課題の関心領域は機会格差と平和。

不動産投資

堀江 隆一 (ほりえ りゅういち)

CSRデザイン環境投資顧問株式会社代表取締役社長

不動産・インフラ投資運用へのESG組み込みに係る支援業務や、環境不動産・サステナブルファイナンスに関する公的な調査業務を行う。CSRデザイン環境投資顧問設立前は、日本興業銀行、メリルリンチ証券、ドイツ証券に勤務。

東京大学法学部卒、カリフォルニア大学パークレー校MBA、国土交通省「ESG投資の普及促進に向けた勉強会」座長、「国連環境計画金融イニシアティブ」不動産WG特別顧問などを歴任。「21世紀金融行動原則」環境不動産WG共同座長、「責任投資原則(PRI)」不動産アドバイザリー委員会委員、日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)運営委員などを兼務。

エンゲージメントとスチュワードシップ

栗野 瑞季 (あわのみずき)

一般社団法人コーポレート・アクション・ジャパン
エンゲージメントリード/アナリスト

2023年より現職。脱炭素社会に向けた企業の長期的価値向上の実現を目指し、機関投資家と協働して高排出企業との対話を行っている。コーポレート・アクション・ジャパン入社前はMSCIにてESGコンサルタント、ESG発行体コミュニケーションを担当。カディラキャピタルマネジメントのアドバイザリー、日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)の運営委員も務める。

[編集・エディトリアルデザイン・翻訳協力]



[特別協賛]



CSR DESIGN

[一般協賛]

SOMPOアセットマネジメント



[助成]

公益財団法人トラスト未来フォーラム

NPO法人日本サステナブル投資フォーラム (JSIF)

〒108-0071 東京都港区白金台3-19-6 白金台ビル5階

TEL : 070-6977-2354

URL : <https://japansif.com/>